

令和7年4月16日

秋田県議会議長 北 林 丈 正 様

氏 名 柴 田 正 敏

令和6年度政務活動費に係る収支報告について

秋田県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり  
令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 6 年度政務活動費収支報告書

氏名 柴 田 正 敏

1 収 入

政務活動費 3,360,000 円

2 支 出

項 目	支 出 額
調 査 研 究 費	265,894
研 修 費	—
広 聴 広 報 費	567,874
要請陳情等活動費	41,482
会 議 費	313,617
資 料 作 成 費	—
資 料 購 入 費	80,902
事 務 所 費	—
事 務 費	8,140
人 件 費	600,000
合 計	1,877,909

3 残 余 1,482,091 円

## 支 出 内 訳 書 ( 総 括 )

(単位:円)

費 目	内 訳	
調査研究費	1. 県内における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	5,814
	2. 県外における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	229,080
	3. 議員連盟や政策研究会等の会費・負担金	31,000
	4. 上記のほか、調査研究のために要した経費	0
	計	265,894
研 修 費	1. 研修会や勉強会の参加のために要した交通費、参加費などの経費	0
	2. 研修会や勉強会を開催した際の会場費、交通費などの経費	0
	3. 上記のほか、秘書等を派遣するなど、研修のために要した経費	0
	計	0
広聴広報費	1. 広聴広報のための委託や交通機関等に要した経費	0
	2. 広聴広報のための印刷物やホームページ等に要した経費	567,874
	3. 上記のほか、広聴広報のために要した経費	0
	計	567,874
要請陳情等 活 動 費	1. 要請陳情等のための交通機関や宿泊施設等に要した経費	41,482
	2. 要請陳情等のための印刷物の印刷や発送等に要した経費	0
	3. 住民の個別相談、意見交換等のために要した経費	0
	4. 上記のほか、要請陳情等活動のために要した経費	0
	計	41,482
会 議 費	1. 各種団体等が開催する会議の参加のために要した交通費、会費等の経費	132,117
	2. 各種会議を開催するために要した会場費、資料代、交通費等の経費	0
	3. 上記のほか、会議のために要した経費	181,500
	計	313,617
資料作成費	1. 政務活動のために必要な資料の作成に要した印刷代や委託料等の経費	0
	2. 上記のほか、資料作成のために要した経費	0
	計	0
資料購入費	1. 専門図書や書籍の購入に要した経費	0
	2. 新聞、雑誌の購読や購入に要した経費	80,902
	3. 上記のほか、資料購入のために要した経費	0
	計	80,902
事 務 所 費	1. 事務所賃借料	0
	2. 光熱水費	0
	3. 通信運搬費	0
	4. 事務所管理委託料	0
	5. 上記のほか、事務所維持管理のために要した経費	0
	計	0
事 務 費	1. 事務用品、事務機器等の購入に要した費	0
	2. 事務機器等のリースに要した経費	0
	3. 通信運搬費	8,140
	4. 上記のほか、政務調査事務のために要した経費	0
	計	8,140
人 件 費	1. 事務所職員等の給料、手当	0
	2. アルバイト等の賃金	0
	3. 上記のほか、政務調査のために要した人件費	600,000
	計	600,000
	合 計	1,877,909

## 支 払 証 明 書

支出項目	支払年月日	支払額 (円)	支払先	通 用
調査研究費	-	4,144	-	自家用車使用の交通費
研修費	-		-	
要請陳情等活動費	-	962	-	
会議費	-	106,597	-	

合計 111,703

	調査研究費		研修費		要請陳情等活動費		会議費	
	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)
4月分							8 km	296 円
							296 円	
5月分	4,144 円	4,144 円						
6月分								
7月分							280 km	7,770 円
							10,360 円	
8月分					52 km	962 円	140 km	5,180 円
					1,924 円		5,180 円	
9月分							334 km	12,358 円
							12,358 円	
10月分							468 km	17,316 円
							17,316 円	
11月分							1,070 km	32,227 円
							39,590 円	
12月分							203 km	4,921 円
							7,511 円	
1月分							330 km	12,210 円
							12,210 円	
2月分							179 km	6,623 円
							6,623 円	
3月分							208 km	7,696 円
							7,696 円	
合計	4,144 円	4,144 円			52 km	962 円	3,220 km	106,597 円
					1,924 円		119,140 円	

※内訳は別添「自家用車を使用した政務活動記録簿」のとおり

上記のとおり相違ないことを証明する。

氏 名

柴田 正敏

## 自家用車（ETC高速料金）集計表

	調査研究費	研修費	要請陳情等活動費	会議費
ETC高速料金証明（4月）				
ETC高速料金証明（5月）	1,670 円			
ETC高速料金証明（6月）				
ETC高速料金証明（7月）				3,740 円
ETC高速料金証明（8月）				2,620 円
ETC高速料金証明（9月）				2,520 円
ETC高速料金証明（10月）				3,030 円
ETC高速料金証明（11月）				9,050 円
ETC高速料金証明（12月）				820 円
ETC高速料金証明（1月）				
ETC高速料金証明（2月）				1,120 円
ETC高速料金証明（3月）				2,620 円
合計	1,670 円			25,520 円

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

4月分

No.	項目	月日	立寄先	調査内容	発着地	台数	車種	台数	走行距離 (km)	燃料費 (円)	乗車利用		備考
											乗車	歩行	
1	会議	4/12	雄川荘	雄物川高校男子バレーボール部 新入部員歓迎会	発 自宅 着 横浜市雄物川町 往復	8	@37	296	296				
調査研究													
小計													
要請陳情等活動													
会議													
合計													
8													
296													
296													

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

5月分

項目	月日	調査先	調査内容	発着地	走行距離	車番	乗定額	燃料費	高速道路利用	支出	収入	備考
									出発◎ 到着◎ 区間料金			
1	調査研究	5/9	秋田空港	発 自宅 着 秋田市雄和 片道	56	@37	2,072		秋田空港	1,100	1,100	
2	調査研究	5/12	秋田空港	発 秋田市雄和 着 自宅 片道	56	@37	2,072		協和 大曲	570	570	
調査研究					112		4,144	4,144			1,670	
小計												
要請陳情等活動												
会議												
合計					112		4,144	4,144			1,670	

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位: km、円)

7月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	車種	算定額	控分	支払額 (控分後)	高速道路利用		支払額 (控分後)	備考
											区間料金	区間料金		
1	会議	7/8	秋田キャッスルホテル	秋田魁新報創刊百五十年感謝の集い	発 自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田南	秋田中央	1,310	2,430
					着 秋田市中通						大曲	大曲	1,120	
2	会議	7/10	ANAクラウンプラザホテル秋田	再造林推進大会	発 自宅	140	@37	5,180	50%	2,590	大曲	秋田中央	1,310	1,310
					着 秋田市中通						秋田中央	大曲	1,310	
調査研究														
小計														
研修														
要請陳情等活動														
会議														
						280		10,360		7,770			3,740	
合計						280		10,360		7,770			3,740	

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

8月分

項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		75%可 距離	乗車 回数	乗車 時間 (分)	燃費 (%)	燃費 消費 量 (分)	高速道路利用		備考
				発	着						出区	区間料金	
1 要請陳情 等活動	8/1	大曲駅	秋田県議会建設振興議員連盟 国への要望	発	自宅	26	@37	962	50%	481			
				着	大曲駅 片道								
2 要請陳情 等活動	8/3	大曲駅	秋田県議会建設振興議員連盟 国への要望	発	大曲駅	26	@37	962	50%	481			
				着	自宅 片道								
3 会議	8/23	秋田キャッス ルホテル	二田孝治氏をご慰労する会	発	自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田中央	1,310	2,620
				着	秋田市中通 往復				秋田中央		1,310		
調査研究													
研修													
要請陳情等活動													
会議													
小計				52		1,924		962					
合計				192		7,104		6,142					2,620

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

9月分

(単位: km、円)

項目	月日	会場	調査内容	発着地		出発時間	到着時間	所要時間(分)	区間料金	区間料金	区間料金	備考
				発	着							
1	9/5	秋田キャッスルホテル	「秋田の未来を創る協議会」代表者会議・交流懇親会	自宅	秋田市中通	@37	5,180	5,180	1,310	1,120	2,430	
2	9/8	横手市体育館	第15回あやめ杯空手道交流大会	自宅	横手市条里	@37	1,036	1,036				
3	9/17	ホテルメトロポリタン秋田	トラック輸送に関する意見交換会	発着								9/17一般質問
4	9/18	ANAクラウンプラザホテル秋田	商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との情報交換会・交流懇親会	発着								9/18一般質問
5	9/24	パーティーギャラリーイヤタカ	木材産業に関する懇談会	自宅	秋田市中通	@37	5,180	5,180	1,310	1,120	90	ポイント還元
6	9/25	男鹿市	秋田県資源エネルギー開発議員連盟現地調査	発着								9/26分科会報告のため前泊
7	9/26	議会棟	葉たばこ生産議員連盟総会	発着								9/26分科会報告
8	9/29	さくら荘	秋田県東部地区郵便局長会八沢木郵便局長就任披露	自宅	横手市大森	@37	962	962				
小計												
調査研究												
研修												
要請陳情等活動												
会議				334			12,358	12,358			2,520	
合計				334			12,358	12,358			2,520	

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

10月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		出発時刻	到着時刻	所要時間(分)	区間料金	備考
					発	着					
1	会議	10/1	秋田キャッスルホテル	秋田県技能議員連盟と秋田県建設技能組合連合会との意見交換会	発着						10/1総括
2	会議	10/4	あきた芸術劇場ミルハス／秋田キャッスルホテル	日本国際連合協会秋田県本部講演会・懇親会	発着						10/4本会議
3	会議	10/5	平成高校	平成高校創立30周年記念式典	発着	自宅	18 @37	666	666		
4	会議	10/27	パーティーギャラリーイヤタカ	LSC30周年記念パーティー・閉じる会	発着	自宅	140 @37	5,180	5,180	大曲 秋田中央 920 秋田中央 大曲 920	ポイント還元
					発着	秋田市中通 往復					
5	会議	10/28	秋田キャッスルホテル	秋田県神社関係者大会	発着	自宅	140 @37	5,180	5,180	大曲 秋田中央 1,310 秋田南 大曲 1,120	40 ポイント還元
					発着	秋田市中通 往復					
6	会議	10/31	イソリ電子工業株式会社 秋田工場	イソリ電子工業株式会社 秋田工場 竣工式	発着	自宅	23 @37	851	851		
					発着	横手市柳田 片道					
7	会議	10/31	秋田県庁	令和6年秋田県文化功労者表彰式、秋田県地方自治功労者表彰式	発着	横手市柳田 片道	76 @37	2,812	2,812	横手 秋田中央 1,870	1,870 前用務地発
					発着	秋田市山王 片道					
8	会議	10/31	秋田県庁	令和6年秋田県文化功労者表彰式、秋田県地方自治功労者表彰式	発着	秋田市山王 片道	71 @37	2,627	2,627	秋田南 大曲 1,120	1,120
					発着	自宅 片道					
調査研究											
研修											
要請陳情等活動											
小計							468	17,316	17,316		3,030
						合計	468	17,316	17,316		3,030

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

11月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	開催場所	開催内容	発着地		走行距離	乗車人数	燃費	燃費率	区間別利用		備考				
					出発IC	到着IC					区間料金	区間料金					
1	会議	11/3	コモッセ	秋田県種苗交換会	発	自宅	398	@37	14,726	50%	7,363	鹿角八幡平	横手	1,570	宿泊		
					着	鹿角市花輪						3,140					
2	会議	11/7	あきた芸術劇場ミルハス	2024ため池フォーラムあきた	発	自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田中央	大曲	2,430			
					着	秋田市千秋明徳町						1,310	1,120				
3	会議	11/18	あきた芸術劇場ミルハス	第56回秋田県職業能力開発促進大会	発										11/19県政協議会のため 前泊		
					着												
4	会議	11/19	秋田テルサ	第68回秋田県森林組合大会	発										11/19県政協議会		
					着												
5	会議	11/23	秋田空港	秋田のふるさと雄物川会総会・懇親会	発	自宅	56	@37	2,072		2,072	秋田空港	大曲	770	ポイント還元		
					着	片道											
6	会議	11/24	秋田空港	秋田のふるさと雄物川会総会・懇親会	発	自宅	56	@37	2,072		2,072	秋田空港	大曲	770	ポイント還元		
					着	片道											
7	会議	11/25	パーテイーギャラリーイヤタカ	秋田県林活議員連盟連絡協議会令和6年度定時総会懇親会	発	自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田南	秋田南	1,510			
					着	秋田市中通						1,120					
8	会議	11/27	秋田キャッスルホテル	第32回秋田県JA大会	発	自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田南	秋田中央	1,310	2,430		
					着	秋田市中通						1,120					
9	会議	11/28	メトロポリタン秋田	秋田県農業を応援する議員連盟と秋田県認定農業者組織連絡協議会との意見交換会・懇親会	発	自宅	140	@37	5,180		5,180	秋田中央	秋田中央	1,310	2,620		
					着	秋田市中通						1,310					
調査研究																	
小計																	
要請陳情等活動																	
会議														1,070	32,227	9,050	
合計														1,070	39,590	32,227	9,050

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：k m、円)

12月分

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考	
					発	着						出発IC	到着IC			区間料金
1	会議	12/2	秋田キャッスルホテル	NOSAI振興議員懇話会	発	着									12/2一般質問	
2	要請陳情等活動	12/3	秋田県庁	秋田県建設技能組合連合会等の秋田県知事への陳情	発	着									12/3一般質問	
3	会議	12/4	秋田キャッスルホテル	秋田県医師連盟との懇談会	発	着									12/4一般質問	
4	会議	12/12		工藤胃腸内科クリニック忘年会	発	着									12/12分科会報告	
5	会議	12/13	株式会社YMF横手新工場	株式会社YMF横手新工場竣工式・祝賀会	発	着	24	@37	888	888	888					
6	会議	12/13	よこてンヤイニーハルス	秋田県解体工事業協会県南支部忘年会	発	着	31	@37	1,147	1,147	1,147					
7	会議	12/14	雄川荘	株式会社吉田建設山の神	発	着	8	@37	296	296	296					
8	会議	12/17	ANAクラウンプラザホテル秋田	秋田県歯科医師連盟との懇談会・懇親会	発	着									12/17総括	
9	会議	12/19	秋田キャッスルホテル	秋田県林活議員の会と森林組合長との懇談会・懇親会	発	着									12/19委員会	
10	会議	12/23	ホテルメトロポリタン秋田	秋田県建設技能組合連合会合同懇親会	発	着	140	@37	5,180	50%	2,590	秋田空港本線・秋田中央 秋田中央・大曲	620 1,310	820	秋田空港本線-秋田中央 330円	
調査研究																
小計																
要請陳情等活動																
会議																
								7,511	7,511	4,921	820					
合計								203	203	7,511	4,921	820				

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

1月分

No	項目	月日	場所	内容	発着地	発着	所要時間	車数	車種	乗員	乗客	燃料消費量	区間別		備考	
													出発	区間別		
1	会議	1/5	横浜市体育館 雄川荘	横浜市消防出初式並びに横浜市消防団雄物川支団消防出初式祝賀会	発着 自宅 横手市条里 往復	28	@37	1,036				1,036				
2	会議	1/7	横手セントラルホテル	横手市賀詞交歓会	発着 自宅 横手市平和町 往復	32	@37	1,184				1,184				
3	会議	1/9	横手セントラルホテル	横手商工会議所創立70周年記念式典	発着 自宅 横手市平和町 往復	32	@37	1,184				1,184				
4	会議	1/16	よこてシヤイニーパレス	協同組合横手卸センター新年会	発着 自宅 横手市駅前町 往復	31	@37	1,147				1,147				
5	会議	1/22	浅舞地区交流センター	よこて市商工会令和6年度会員大会	発着 自宅 横手市平鹿町 往復	14	@37	518				518				
6	会議	1/25	秋田キャッスルホテル	「雪の名前」出版を祝う会	発着 自宅 秋田市中通 往復	140	@37	5,180				5,180	秋田中央 大曲	920 920		ポイント還元
7	会議	1/26	大曲エンパイヤホテル	秋田県東部地区郵便局長会新春発展会	発着 自宅 大仙市大曲 往復	53	@37	1,961				1,961				
調査研究																
小計																
要請陳情等活動																
会議																
											330	12,210	12,210			
合計											330	12,210	12,210			

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位：km、円)

2月分

No	項目	期日	調査先	調査内容	発着地	走行距離 (距離)	単価	算定額 (円)	按分	支払額 (円)	高速道路利用			備考
											出発	到着	区間料金	
1	会議	2/5	雄川荘	農享組法人造山設立祝賀会	発 自宅 着 横手市雄物川町 往復	8	@37	296	296					
2	会議	2/7	秋田キャッスルホテル	一般社団法人秋田県解体工事業協会	発 着									2/7一般質問
3	会議	2/13		秋田県LPガス政治連盟との意見交換会	発 着									2/12一般質問
4	会議	2/18	秋田キャッスルホテル	秋田県ハイヤー・タクシー活用推進議員連盟総会・情報交換会	発 着									2/18委員会
5	会議	2/25	パーティーキャラリエイタカ	かつの牛CI登録記念と小坂ワインの集い	発 着									2/26分科会報告のため前泊
6	会議	2/27	パーティーキャラリエイタカ	秋田県板金工業組合懇親会	発 自宅 着 秋田市中通 往復	140	@37	5,180	5,180		秋田南	大曲	1,120	
7	会議	2/28	松興会館	第59回横手北都会	発 自宅 着 横手市平和町 往復	31	@37	1,147	1,147					
調査研究														
小 研修														
計 要請陳情等活動														
会議														
						179		6,623	6,623					1,120
合計						179		6,623	6,623					1,120

# 自家用車を使用した政務活動記録簿

(単位: km、円)

3月分

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	車価	算定期	控分	支払額 (控分後)	高速道路利用		支払額 (控分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	3/1	雄物川高校	雄物川高校令和6年度卒業証書授与式	自宅 横手市雄物川町	往復	4	@37	148		148				
2	会議	3/2	秋田修英高校	秋田修英高校第64回卒業式	自宅 大仙市大曲	往復	48	@37	1,776		1,776				
3	会議	3/14	秋田市にぎわい交流館AU	令和6年度新ふるさと秋田農林水産ビジョン成果事例報告会	自宅 秋田市中通	往復	140	@37	5,180		5,180	秋田中央 秋田中央:大曲	1,310 1,310	2,620	
4	会議	3/15	雄川荘	秋田建築労働組合横手支部定期総会	自宅 横手市雄物川町	往復	8	@37	296		296				
5	会議	3/20	雄川荘	雄物川町建築同業組合令和7年度定期総会	自宅 横手市雄物川町	往復	8	@37	296		296				
調査研究															
研修															
要請陳情等活動															
会議															
								208	7,696		7,696		2,620		
合計								208	7,696		7,696		2,620		

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 大曲 秋田空港  
料金所(至) 秋田中央

24年 5月 9日 11時 3分

割引前料金 ¥810-  
割引△ ¥240-

通行料金 ¥1,100-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A15405-095899-707532  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 協和 大曲  
料金所(至) 大曲

24年 5月 12日 13時 32分

割引前料金 ¥810-  
割引△ ¥240-

通行料金 ¥570-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A15405-125899-708436  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 大曲 秋田中央  
料金所(至) 秋田中央

24年 7月 8日 10時 22分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A23407-087982-993337  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 秋田南 大曲  
料金所(至) 大曲

24年 7月 8日 15時 0分

通行料金 ¥1,120-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A23407-087982-994236  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 大曲 秋田中央  
料金所(至) 秋田中央

24年 7月 9日 10時 25分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A23407-097982-994532  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 秋田中央 大曲  
料金所(至) 大曲

24年 7月 10日 19時 30分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A23407-107982-994836  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 大曲 秋田中央  
料金所(至) 秋田中央

24年 8月 23日 11時 51分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A28408-239152-626134  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 秋田中央 大曲  
料金所(至) 大曲

24年 8月 23日 19時 28分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A28408-239152-626639  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 大曲 秋田中央  
料金所(至) 秋田中央

24年 9月 5日 15時 14分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A30409-057632-983635  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書

**NEXCO**  
東日本

NEXCO東日本お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号：T9010001095716

料金所(自) 秋田南 大曲  
料金所(至) 大曲

24年 9月 5日 19時 42分

通行料金 ¥1,120-

(ETC/ワグット) 車種 1  
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号 **確**  
A30409-057632-984336  
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年9月24日10時12分

通行料金	¥1,310-
還元額利用△	¥1,310-
合計	¥0-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A32409-241124-650037

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
24年9月24日19時6分

通行料金	¥1,120-
還元額利用△	¥1,030-
合計	¥90-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A32409-241124-650136

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
24年10月28日16時17分

通行料金	¥1,120-
還元額利用△	¥1,080-
合計	¥40-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A37410-287158-121938

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年10月27日9時31分

通行料金	¥920-
還元額利用△	¥920-
合計	¥0-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A37410-277158-120337

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田中央  
料金所(至) 大曲  
24年10月27日18時18分

通行料金	¥920-
還元額利用△	¥920-
合計	¥0-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A37410-277158-121038

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年10月28日11時50分

通行料金	¥1,310-
還元額利用△	¥1,310-
合計	¥0-
(ETC/クレジット)	車種 1

※合計の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A37410-287158-121532

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年11月7日11時10分

通行料金	¥1,310-
(ETC/クレジット)	車種 1

※通行料金の消費税率は1.0%です。

取扱番号  
A38411-072308-470634

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

**確**

019

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
24年11月 7日 20時11分

通行料金	¥1,120-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A38411-072308-471236
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田空港  
24年11月23日 9時46分

通行料金	¥770-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A40411-235880-975330
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田空港  
料金所(至) 大曲  
24年11月24日 20時11分

通行料金	¥770-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A40411-245880-975438
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 横手北スマート  
料金所(至) 秋田南  
24年11月25日 11時34分

通行料金	¥1,510-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A40411-255880-975536
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
24年11月25日 18時 3分

通行料金	¥1,120-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A40411-255880-975635
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年11月27日 9時31分

通行料金	¥1,310-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A41411-279492-532533
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
24年11月27日 15時55分

通行料金	¥1,120-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A41411-279492-532939
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

019

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
24年11月28日 15時41分

通行料金	¥1,310-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A41411-289492-533431
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田中央  
料金所(至) 大曲  
24年11月29日 8時27分

通行料金	¥1,310-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A41411-299492-533935
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

046

ご利用ありがとうございます。

### 利用証明書



NEXCO東日本お客様センター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田空港本線  
料金所(至) 秋田中央  
24年11月22日 13時53分

割引前料金	¥880-
割引△	¥260-
通行料金	¥620-
(ETC/バグ)	車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。	
取扱番号	A44412-226887-081033
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	

019

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田中央  
料金所(至) 大曲  
24年12月23日 18時41分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグ) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A44412-236887-081438

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
25年1月25日 15時44分

割引前料金 ¥1,310-  
割引△ ¥390-

通行料金 ¥920-

還元額利用△ ¥920-

合計 ¥0-

(ETC/ワグ) 車種 1

※合計の消費税率は10%です。

取扱番号

A48501-257914-766133

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田中央  
料金所(至) 大曲  
25年1月25日 19時57分

割引前料金 ¥1,310-  
割引△ ¥390-

通行料金 ¥920-

還元額利用△ ¥920-

合計 ¥0-

(ETC/ワグ) 車種 1

※合計の消費税率は10%です。

取扱番号

A48501-257914-766430

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田南  
料金所(至) 大曲  
25年2月27日 20時13分

通行料金 ¥1,120-

(ETC/ワグ) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A53502-270665-003738

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 大曲  
料金所(至) 秋田中央  
25年3月14日 12時16分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグ) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A55503-141018-884930

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

ご利用ありがとうございます。

# 利用証明書



NEXCO 東日本 お客さまセンター  
0570-024-024  
登録番号: T9010001095716

料金所(自) 秋田中央  
料金所(至) 大曲  
25年3月14日 17時48分

通行料金 ¥1,310-

(ETC/ワグ) 車種 1

※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号

A55503-141018-885234

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

046

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1001		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
自家用車を使用した政務活動(調査研究費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年3月31日	領収書記載金額	5,814 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,814 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1002		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県日台友好議員連盟海外調査			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年4月18日	領収書記載金額	245,580 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		229,080 円
政務活動費からの支出額			229,080 円

株式会社 阪急交通社  
仙台支店・海外旅行係

柴田 正敏 様

980-0014  
宮城県  
仙台市青葉区  
本町2-15-1  
ルナール仙台10F  
0570-06-8989

お問い合わせ番号: [REDACTED]

コース名: 【TD703】 <秋田空港発着> 秋田県議会日台友好議員連盟視察研修様4日間  
ご出発日: 2024年 5月 9日 (木) 3泊4日

明 細 内 訳	単 価 (円)	人 (数)	小 計 (円)
柴田 正敏 様 基本旅費/大人	217,500	1	217,500
国際観光旅客税	1,000	1	1,000
予約・発券システム手数料	3,000	1	3,000
海外追加手配	13,000	1	13,000
海外空港諸税・サービス料等	2,380	1	2,380

本状到着後3日以内(土日祝祭日を除く)をめぐにご入金(お振り込み)下さい。振込み手数料はお客様負担となります。

ご旅行費用合計 (A)	236,880
ご入金済金額 (B)	0
今回お振込み金額(A-B)	236,880

郵便局、コンビニエンス・ストアをご利用の際は下段の【払込取扱票】をご利用ください。但し、百万円以上または金額訂正をした場合は、銀行振込にてお支払いください。銀行では【払込取扱票】がご利用出来ませんので、ATM(現金自動預払機)等をご利用ください。裏面にご入金に関する注意事項を記載しておりますので必ずご確認ください。

払込人氏名	[REDACTED] 柴田 正敏 様	お振込の際はお名前の前に10桁の「お問い合わせ番号」をご入力ください	
振込先銀行	三菱UFJ あさぎり支店	普通預金 4746320	(株) 阪急交通社

ゆうちょ銀行では払込取扱票をご利用下さい。2020年1月6日よりATM/ネットバンキングで口座記号番号を入力してのお支払はできません。

振替払込請求書兼受領証		払込受領証 (コンビニエンスストア用)	
口座振替番号 00160-1-900829	加入者氏名 阪急交通社収納口	払込人氏名 シバタマサシ 様	お客はコード [REDACTED]
金額 千 百 十 万 千 百 十 円 2 3 6 8 8 0	金額 236,880 円	受取人 阪急交通社 収納口	受領印 コンビニエンスストア等取扱い用
料 金 (消費税込み) 336 円 内税10%30円 06-04-03 T501000111 2730 ユウチヨ (86272) 現金扱 N94260001	日 附 印 06-04-03 T501000111 2730 ユウチヨ (86272) N94260001	収入印貼付欄 受領日附印	手数料お客様負担 (お客様控)
この受領証は、大切に保管してください(CVS等店協賛)			

013-0214  
秋田県  
横手市  
雄物川町柏木字三ツ屋20

株式会社 阪急交通社  
仙台支店・海外旅行係

980-0014  
宮城県  
仙台市青葉区  
本町2-15-1  
ルナール仙台10F  
0570-06-8989

柴田 正敏 様

お問合せ番号: [REDACTED]

コース名: 【TD703】 《秋田空港発着》 秋田県議会日台友好議員連盟視察研修様4日間  
ご出発日: 2024年 5月 9日 (木) 3泊 4日

明	細	内	訳	単価(円)	人数	小計(円)
柴田 正敏 様	基本旅費/大人			217,500	1	217,500
	国際観光旅客税			1,000	1	1,000
	予約・発券システム手数料			3,000	1	3,000
	海外追加手配			13,000	1	13,000
	海外空港諸税・サービス料等			2,380	1	2,380
	海外旅行保険			8,700	1	8,700

本状到着後3日以内(土日祝祭日を除く)をめぐにご入金(お振り込み)下さい。振込み手数料はお客様負担となります。

ご旅行費用合計 (A)	245,580
ご入金済金額 (B)	236,880
今回お振込み金額(A-B)	8,700

郵便局、コンビニエンス・ストアをご利用の際は下段の【払込取扱票】をご利用ください。但し、百万円以上または金額訂正をした場合は、銀行振込にてお支払いください。銀行では【払込取扱票】がご利用出来ませんので、ATM(現金自動預払機)等をご利用ください。裏面にご入金に関する注意事項を記載しておりますので必ずご確認ください。

払込人氏名	[REDACTED] 柴田 正敏 様	お振込の際はお名前の前に10桁の「お問合せ番号」をご入力ください	
振込先銀行	三菱UFJ あさざり支店	普通預金 4746320	(株) 阪急交通社

ゆうちょ銀行では払込取扱票をご利用下さい。2020年1月6日よりATM/ネットバンキングで口座記号番号を入力してのお支払はできません。

振替払込請求書兼受領証		払込受領証 (コンビニエンスストア用)	
口座番号 00160	1	900829	払込人氏名 シバタマサトシ 様
阪急交通社収納口			お客様コード [REDACTED]
金額 千 百 十 万 千 百 十 円		8 7 0 0	金額 8,700 円
****			受取人 阪急交通社 収納口
ご依頼人住所氏名 [REDACTED] シバタマサトシ 様			受領印 コンビニエンスストア等取付用
消費税込 122 円	内税10%11円	日 附 印 06-04-18	収入印紙貼付区
現金扱	T501000111 2730 ユアチヨ (86272)	W94160006	受領日附印
この受領証は、大切に保管してください(OVS等店印控)			手数料お客様負担 (お客様控)

# 政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名 柴田 正敏

支出項目	(調査研究費) 研修費 要請陳情等活動費 会議費		
活動名称	秋田県議会日台友好議員連盟海外調査		
活動年月日	令和6年5月9日 ～ 令和6年5月12日		
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等
	5月9日	移動	秋田空港－台湾桃園国際空港 IT257
	5月10日	台南市議会	交流要請
		日本台湾交流協会	情勢調査
	5月11日	詩の国秋田株式会社 台湾事務所	秋田牛販路拡大調査
	5月12日	移動	台湾桃園国際空港－秋田空港 IT256
目的	秋田県と台湾との交流は、観光、文化、スポーツ、教育等多岐にわたり、また、秋田牛や県産品農産物等の販路拡大事業等が実施されている。今般、秋田と台湾を結ぶチャーター便の就航もあり、継続的な運航継続や貿易拡大の可能性を調査する。		
内容・所感	<p>・日本台湾交流協会台北事務所 日本と台湾の交流や円安による影響についてのブリーフィングを受けた。台湾の方にとって、秋田は印象が良く、雪への憧れも強いとのことであり、本県と台湾の交流拡大支援を要望した。</p> <p>・台南市議会 令和6年7月29日、30日に、台南市において第10回台日交流サミットが開催される。本県においても、台南市との交流を強化している自治体があるため、今後の交流拡大のため訪問した。台湾市議会からは、台湾において地震被害があったこともあり、能登地震に関する質問などもあり、日本に対する関心の高さがうかがえた。</p> <p>・秋田牛の販路拡大に関する商社 詩の国秋田(株)台北事務所から聞き取りを行った。その後、深紅鍋物台北民権店において、実際に提供されているメニュー、客層、店員の対応について調査した。秋田牛の評価は高いが、運送コストがかかり、地理的に近い九州産との競争に苦戦しているようであった。</p>		
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等
	交通費	154,500	航空券、専用車代、新幹線代
	宿泊費	46,500	宿泊費(3泊)
	通訳代	13,000	通訳ガイド代
	保険料	8,700	海外旅行保険
	その他	6,380	海外空港諸税、国際観光旅客税、予約・発券システム手数料
	合計	229,080	
政務活動費からの支出額(円)	229,080	※按分や一部支出の内容を記載	

日台友好議員連盟秋田県議会海外調査について

令和6年4月23日現在

1 日 程

令和6年5月9日(木)～ 12日(日)

2 詳細日程

日時等	スケジュール	備考
5/9 木	12:00 秋田空港集合 13:50 秋田 タイガーエア 257 台北桃園 16:30 専用車 17:30 夕食(青葉中山店)	機内食
5/10 金	8:50 ホテル発 9:15 日本台湾交流協会台北事務所 10:46 台北駅発 新幹線 12:32 高鐵台南 13:00 昼食 度小月 14:00 台南市議会訪問 15:00 16:28 高鐵台南 17:54 台北駅 18:30 ホテル	表敬訪問 "
5/11 土	10:30 日商詩國秋田股份有限公司 台北分公司 11:30 深紅鍋物 台北民權店 12:30 昼食 # レストラン 13:30 總統府、中正紀念堂 16:00 ホテルチェックイン	表敬訪問 (注)

	18:00 夕食 (桃園観光夜市)	
5/12 日 金	5:50 ホテル発 6:00 台北桃園空港着 8:00 台北桃園 タイガーエア 256 12:30 秋田空港 解散	機内食

(注) 当日支払

#### 4 参加議員

## 秋田県議会日台友好議員連盟 台湾訪問議員一覧表

	氏名	所属党派	職名	備考
1	鈴木洋一	自由民主党	会長代行	
2	徳田有司	自由民主党	会長	
3	柴田正敏	自由民主党	幹事	
4	加藤節一	自由民主党		
5	杉本倭比古	自由民主党		
6	佐々木雄太	自由民主党		
7	鈴木真実	自由民主党		
8	住谷達	自由民主党	幹事長	
9	島田薫	自由民主党		
10	服生望	自由民主党		
11	高橋義	自由民主党		
12	小堀不政之	自由民主党		
13	武内伸文	自由民主党		
14	高橋健	自由民主党		
15	山形健二	自由民主党		
16	石田直	自由民主党	幹事	
17	薄井司	自由民主党		
18	加藤麻里	社会民主党		

令和6年3月18日

秋田県議会日台友好議員連盟

秋田県議会日台友好議員連盟視察研修にご参加の皆様

秋田県議会日台友好議員連盟

会長 鶴田 有司

### 秋田県議会日台友好議員連盟視察研修について

このたび、令和6年5月9日～12日、標記視察研修を実施することとし、その視察研修手配を株式会社阪急交通社仙台支店に依頼することとしました。その概要については、次のとおりです。

#### 1 視察調査の目的・訪問箇所等

秋田県と台湾との交流は、観光、文化、スポーツ、教育等多岐にわたり、また秋田牛や県産品農産物等の販路拡大事業等が実施されている。今般、秋田と台湾を結ぶチャーター便の就航もあり、継続的な運航継続や貿易拡大の可能性を調査する。

##### ○日本台湾交流協会台北事務所

日本と台湾の交流についてのブリーフィングを受けるとともに、秋田県と台湾の交流拡大支援を要望する。

##### ○台南市議会

本年7月29日～30日に、台南市で、第十回台日交流サミットが開催される。本県においても、台南市との交流を強化している自治体もあり、今後の交流拡大のため、訪問する。

##### ○秋田牛の販路拡大に関する商社、レストラン等

秋田牛の販路拡大に取り組む日商詩國秋田股份有限公司台北分公司、富得興有限公司、深紅鍋物から聞き取りを行うとともに、そのレストラン等での実際の提供等について視察する。

## 2 旅行代金等

秋田県議会日台友好議員連盟視察研修費用については、手配先である株式会社阪急交通社仙台支店への直接振込等をお願いします。なお、費用明細は、次のとおり。

参加費 236,880円

### 内訳

	単価	回数 等	費用計	
基本旅費			217,500	
内 訳	国際航空券	98,700	1式	98,700
	宿泊代	15,500	3泊	46,500
	専用車代	43,000	1式	43,000
	新幹線代	12,800	1往復	12,800
	通訳ガイド代	13,000	1式	13,000
	昼食代	3,500	1回	3,500
追加旅費夕食代	13,000	1回	13,000	
海外空港諸税	2,380	1回	2,380	
国際観光旅客税	1,000	1回	1,000	
タイガーエア台湾 システム使用料	3,000	1回	3,000	
合 計			236,880	

お問い合わせ

秋田県議会日台友好議員連盟

幹事長 住谷 達

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1003
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

金 4,000 円也

ただし、令和6年度分 秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会負担金として、上記金額を受領いたしました。

令和6年8月21日

自由民主党

柴田正敏様

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会

会長 川口



支出年月日	2024年8月21日	領収書記載金額	4,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			4,000 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1005		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県情報化推進議員連盟			
会費 7月～9月分			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年9月20日	領収書記載金額	3,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			3,000 円

# 領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和6年度会費（令和6年7月分）  
として、上記金額を受領いたしました。

令和6年7月19日

自由民主党

柴田正敏様

秋田県議会情報化推進議員連盟

会長 柴田正敏



# 領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和6年度会費（令和6年8月分）  
として、上記金額を受領いたしました。

令和6年8月21日

自由民主党

柴田正敏様

秋田県議会情報化推進議員連盟

会長 柴田正敏



# 領 収 書

金 1,000 円也

---

ただし、令和6年度会費（令和6年9月分）  
として、上記金額を受領いたしました。

令和6年9月20日

自由民主党

柴田正敏様

秋田県議会情報化推進議員連盟

会長 柴田正敏



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1006
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
日本会議議員会員	
会費	

(領収書等貼付欄)

領 収 証 柴 田 正 敏 様 No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 12,000 ※

但 令和6年4月～令和7年3分会費として

令和 6 年 10 月 16 日 上記正に領収いたしました

収 入  
印 紙

内 訳  
 税抜金額  
 消費税額等( %)  
 コクヨ ウケ-55

日 本 会 議  
 〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-160  
 TEL03(3476)5611 FAX03(3476)5612

支出年月日	2024年10月16日	領収書記載金額	12,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			12,000 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1007
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
秋田県看護連盟	
会費	

(領収書等貼付欄)


振込金受取書 (兼手数料受取書)

預金口座払戻請求書 による振込受付書 (兼手数料受取書)  
預金口座振替

※該当するものに○(または✓)を表示します。

令和 6 年 12 月 19 日	
金額	2000 円
振込先	秋田銀行 本店 秋田県看護連盟
ご依頼人	おなまえ 山田正敏

振込手数料  円  
(消費税等が含まれています)

(取扱店)  銀行 支店  
(取扱店 → 依頼人)

収入印紙

- 振込金受取書の場合  
振込金+手数料(税込)  
3万円以上印紙200円  
貼付
- 払戻請求書・口座振替  
による場合は非課税
- 当店の本人口座への入  
金は全て200円貼付

支出年月日	2024年12月19日	領収書記載金額	2,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			2,000 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1008
支出項目	調査研究費
活動内容及び支出内容等	
あきた白神の森倶楽部	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領収書、 柴田正敏 様

No. \_\_\_\_\_

金額

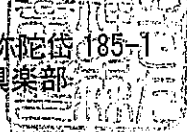
¥ 10,000

但 会費として 6年分

令和 7 年 2 月 14 日  
上記正に領収いたしました

内 訳	円
税抜金額	円
消費税額( %)	円

018-3205  
秋田県山本郡藤里町粕毛字阿弥陀街185-1  
NPO 法人 あきた白神の森倶楽部  
理事長 見上岳也



支出年月日	2025年2月14日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3001
支出項目	広聴広報費
活動内容及び支出内容等	
Link45号	
印刷代、折込代含む	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

柴田正敏 様

令和6年11月12日

¥284,259\*

但し Link45号印刷代として(折込代含む)  
上記の金額正に領収いたしました

内訳

現金	¥258,417	税抜
小切手	/	
手形	/	
消費税 (10%)	¥25,842	



〒010-0918  
秋田市泉南一丁目2番4号  
TEL/018-866-2737 FAX/866-2738  
登録番号 T7410001000001

支出年月日	2024年11月12日	領収書記載金額	284,259 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			284,259 円



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3002
支出項目	広聴広報費
活動内容及び支出内容等	
Link46号	
印刷代、折込代含む	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

柴田正敏 様

令和7年3月28日



¥283,615.-

但し Link46号印刷代として(折込代含む)  
上記の金額正に領収いたしました

内訳

現金	¥257,832	税抜
小切手	/	
手形	/	
消費税(10%)	¥25,783	



〒010-0918  
秋田市泉南一丁目2番4号  
TEL/018-866-2737 FAX/866-2738  
登録番号 T7410001000001

支出年月日	2025年3月28日	領収書記載金額	283,615 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			283,615 円



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4002		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
自家用車を使用した政務活動(要望陳情等活動費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年3月31日	領収書記載金額	1,924 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		962 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			962 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4001
支出項目	要請陳情等活動費
活動内容及び支出内容等	
秋田県議会建設振興議員連盟 国への要望	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

2024年 7月 3日

柴田 正敏 様

金48,040円

ただし、乗車券類代  
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、  
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社  
登録番号 T9011001029597

秋田801 No.000005

印紙税申告納  
付につき渋谷  
税務署承認済



支出年月日	2024年8月3日	領収書記載金額	77,940 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		40,520 円
政務活動費からの支出額			40,520 円

ご請求明細書  
STATEMENT



The New Otani

ホテルニューオータニ  
〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1  
HOTEL NEW OTANI  
4-1 KIOI-CHO, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN  
Tel:(03)3265-1111 Fax:(03)3221-2619

お名前 柴田 正敏

様

登録番号 Registration No. T8010001013240

お部屋番号 5010 人数 1  
到着 2024/08/01 出発 2024/08/03

日付	科目名	部屋番号	料金	控支払等	摘要
08/01	宿泊7h	5010	27,000		
	消費税		2,700		
	●宿泊税		200		
08/02	宿泊7h	5010	27,000		
	消費税		2,700		
	●宿泊税		200		

別用紙

請求金額 59,800

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます。

伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行いたしません。

◎他の伝票などが仕入れ税額控除の確証になります。

10%対象

(内 宿泊税等 400)

59,400 (消費税 5,400)

●課税対象外



発行番号 080370153837 P 11170  
24/08/03 10:19 0174277

会社名  
COMPANY NAME

ご署名  
GUESTS SIGNATURE

# 政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名 柴田 正敏

支出項目	調査研究費 研修費 <u>要請陳情等活動費</u> 会議費		
活動名称	秋田県議会建設振興議員連盟要望活動		
活動年月日	令和6年8月1日 ~ 令和6年8月2日		
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等
	8月1日	移動	大曲駅－仙台駅
		東北地方整備局	要望
		移動	仙台駅－東京駅
		国土交通省	施策・予算に関する要望
	8月2日	衆議院議員会館	
	8月3日	移動	東京駅－大曲駅（別用務のため8/3に帰秋）
目的	一般社団法人秋田県建設業協会とともに、公共事業等の予算確保のための要望活動を行う。		
内容・所感	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北整備局 西村整備局長と面会し、公共事業の予算確保について要望し、豪雨災害等にかかわる意見交換を行った。</li> <li>・国土交通省 小林企画課長、山本道路局長と面会し、公共事業の予算確保について要望した。</li> <li>・衆議院 本県選出の御法川議員、寺田議員、富樫議員、金田議員、緑川議員事務室を訪問・面会し、公共事業の予算確保について要望し、意見交換を行った。</li> </ul>		
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等
	交通費	48,040	新幹線
	宿泊費	29,900	宿泊費（計上は16,500円とする）
	会費等		
	合計	77,940	
政務活動費からの支出額（円）	40,520	宿泊費は規定による16,500円を計上する別用務も遂行したため、交通費を按分する	

秋田県議会建設振興議員連盟要望日程  
(令和6年7月31日 作成)

8月1日(木)

- 8:11 秋田駅発 新幹線こまち14号  
 8:43 大曲駅  
 8:56 角館駅  
 9:09 田沢湖駅  
 10:29 仙台駅着  
 ↓ タクシー  
 10:50 **東北地方整備局 10F**  
 仙台市青葉区本町3-3-1  
 仙台合同庁舎B棟  
 Tel 022-225-2171  
 fax 022-225-5690  
 11:00 西村局長へ要望書手渡し  
 ※他の幹部宛要望書は担当へ一括提出  
 11:20 出発  
 ↓ タクシー  
 11:40 昼食 **牛たん炭焼 利久 名掛丁店**  
 仙台市青葉区中央1-8-29  
 Tel 022-713-9677  
 12:40 出発  
 ↓ 徒歩  
 13:31 仙台駅発 新幹線 はやぶさ22号  
 ↓  
 15:04 東京駅着  
 ↓ 丸の内中央口からタクシー  
 15:30 **国土交通省**  
 庁舎正面玄関集合  
 先導 県東京事務所 安藤副主幹  
 TEL 03-5212-9115  
 16:15 小林賢太郎企画課長  
 16:35 山本巧道路局長  
 16:45 出発  
 ↓ タクシー  
 17:00 宿泊 **ホテルニューオータニ**  
 タワーフロントよりチェックイン  
 18:00 夕食 **ホテルニューオータニ**  
 ザ・メイン 16F 大観苑  
 金田議員参加予定

8月2日(金)

3班に分かれて要望

**農林水産省** 8:55~

**衆議院第一議員会館** 9:30~

御法川議員 901→寺田議員 1014

**衆議院第二議員会館**

富樫議員 1019→金田議員 1009

→緑川議員 202号

**参議院議員会館** 9:30~

佐藤議員 722→石井議員 713

→進藤議員 719→足立議員 501

→寺田議員 204

10:45 解散

※ニューオータニ宿泊のかたはホテルフロント集合  
(農林水産省班 8:20、議員会館班 9:15)

**新幹線**

11:20 東京駅 こまち21号

14:07 田沢湖駅

14:20 角館駅

14:31 大曲駅

15:04 秋田駅

**参加者**

秋田県議会建設振興議員連盟

会長	鶴田有司	農水省
副会長	加藤鉦一	農水省
副会長	渡部英治	参議院
幹事長	佐藤信喜	参議院
幹事	柴田正敏	衆議院
幹事	今川雄策	参議院
幹事	小山緑郎	参議院
幹事	高橋豪	衆議院
幹事	佐藤正一郎	衆議院
会計監査	薄井司	衆議院
会計監査	松田豊臣	(国交省まで)

(一社) 秋田県建設業協会

会長	北林一成	衆議院
副会長	██████████	(1日目のみ)
副会長	██████████	参議院
副会長	██████████	農水省
専務理事	██████████	参議院
事務局長	██████████	農水省
次長	██████████	衆議院

秋田県議会建設振興議員連盟 要望先リスト

国会議員

衆議院議員	富樫 博之
衆議院議員	金田 勝年
衆議院議員	御法川 信英
衆議院議員	寺田 学
衆議院議員	緑川 貴士
参議院議員	佐藤 信秋
参議院議員	足立 敏之
参議院議員	石井 浩郎
参議院議員	進藤 金日子
参議院議員	寺田 静
	10人

国土交通省(本省)

国土交通事務次官	吉岡 幹夫
国土交通省 技監	廣瀬 昌由
国土交通省 上下水道審議官	松原 誠
国土交通省 都市局 官房技術審議官	服部 卓也
国土交通省 水管理・国土保全局長	藤巻 浩之
国土交通省 道路局長	山本 巧
国土交通省 道路局 企画課長	小林 賢太郎
国土交通省 港湾局長	稲田 雅裕
	8人

国土交通省(東北地方整備局)

東北地方整備局長	西村 拓
東北地方整備局副局長	渡邊 茂
東北地方整備局副局長	安岡 義敏
東北地方整備局 総務部長	田中 正運
東北地方整備局 企画部長	宮本 健也
東北地方整備局 建政部長	沖川 弘毅
東北地方整備局 河川部長	林 雄一郎
東北地方整備局 道路部長	木村 康博
東北地方整備局 道路調査官	五十嵐 俊一
東北地方整備局 港湾空港部長	成川 和也
東北地方整備局 港湾空港企画官	奥田 隆
東北地方整備局 用地部長	栗原 敏光
東北地方整備局 用地計画官	山内 信洋
	13人

様

国土交通省の施策・予算に関する  
提案・要望書

令和6年8月

秋田県議会建設振興議員連盟  
一般社団法人 秋田県建設業協会

## 【 目 次 】

番号	要 望 項 目	頁
1	社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について	1
2	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について	3
3	災害に強く安全・安心で持続可能な道路空間の構築について	7
4	県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について	9
5	環日本海交流や地域の拠点となる秋田港等の整備促進について	13
6	安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について	15
7	持続可能な下水道事業への支援について(拡充)	17

---

---

## 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について

国土交通省大臣官房、総合政策局、都市局、水管理・国土保全局、  
道路局、住宅局、港湾局、航空局  
財務省大臣官房、主計局

---

---

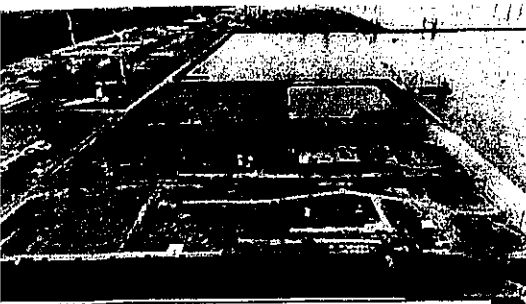
### 【提案・要望の内容】

- (1) 地方創生を支える社会資本の整備や災害に強い県土づくり、インフラの維持管理・更新等を計画的に推進するとともに、地域経済の下支えや、災害対応・除排雪作業等の担い手として地域社会を支える建設産業の活性化を図るため、当初予算において公共事業関係費を拡大し、持続的に確保すること。
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について、資材価格が高騰する中でも、強力かつ計画的に国土強靱化を推進するため、必要な予算・財源を例年以上の規模で確保すること。  
加えて、改正国土強靱化基本法を踏まえ、5か年加速化対策後も中長期的な視点で継続的に対策を講じる必要があることから、国土強靱化実施中期計画を速やかに策定し、現計画以上の規模で予算・財源を別枠で確保するなど、今後の国土強靱化に向けた対策の制度設計に際して十分に配慮すること。  
特に、社会インフラ及び住宅・建築物の耐震化は、令和6年能登半島地震における甚大な被害を教訓とし更に加速化させる必要があることから、補助制度の拡充等を含めた財政的支援を強化すること。
- (3) 河川や下水道の整備や内水氾濫を踏まえた排水対策の強化など、流域全体のあらゆる関係者が協働で行う流域治水を着実に推進するため、必要な予算・財源を確保しつつ、財政支援の拡充を図ること。

### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 豊かで活力ある地方づくりと分散型国づくりを推進させていくためには、地方創生回廊の構築は必要不可欠であり、社会資本の計画的な整備が必要です。国の公共事業関係費は、当初予算比でピーク時の6割程度となり、公共事業関係費の安定的な確保が急務となっています。
- (2) 防災・減災対策の更なる推進が急務となっているため、5か年加速化対策後も頻発化・激甚化する自然災害に対する抜本的な対策が必要です。
- (3) 昨年7月の大雨では、中小河川の氾濫に加え、市街地における大規模な内水氾濫の発生により、7千棟を超える住家被害が生じたことから、流域全体で取り組む抜本的な治水対策が急務となっています。  
市町村による内水浸水想定区域図の作成においては、財源の確保が課題となっており、補助率の嵩上げが求められています。

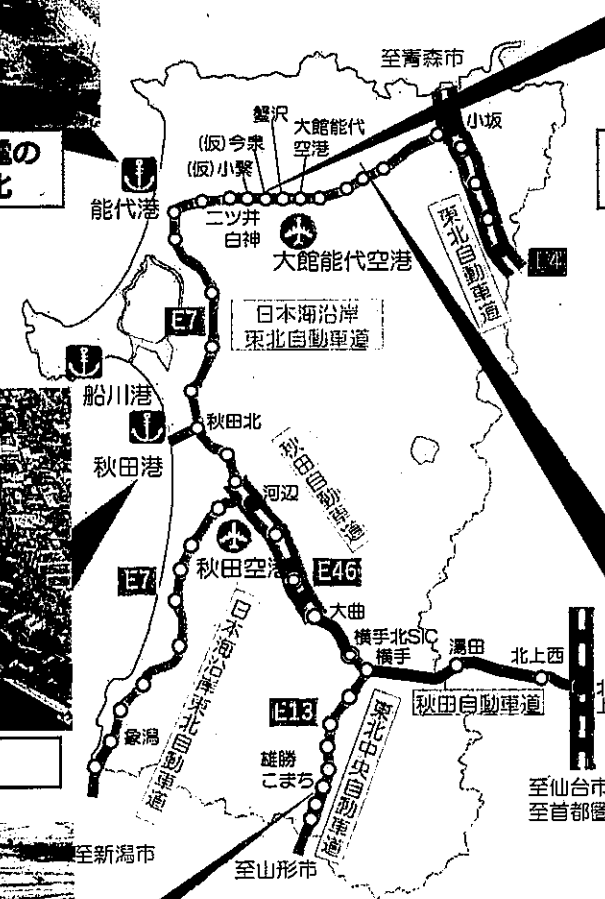
# 秋田の創生と災害に強い県土づくりを支える社会資本整備



**地域の拠点形成や洋上風力発電の推進に向けた港湾の機能強化**  
 (能代港：大森地区 洋上風力取扱埠頭 R6.3撮影)



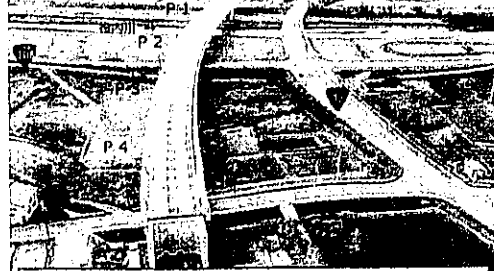
**日本海沿岸東北自動車道の整備により 県北部の企業進出・設備投資が増加**  
 (日本海沿岸東北自動車道 ニツ井今泉道路 R6.3撮影)



**環日本海交流拠点の整備**  
 (秋田港 R元.8撮影)



**洪水被害が発生した河川の改良復旧**  
 (下内川：R6.3撮影)



**県内産業や地域の救急医療を支える幹線道路の整備**  
 (東北中央自動車道 横堀道路R5.10撮影)

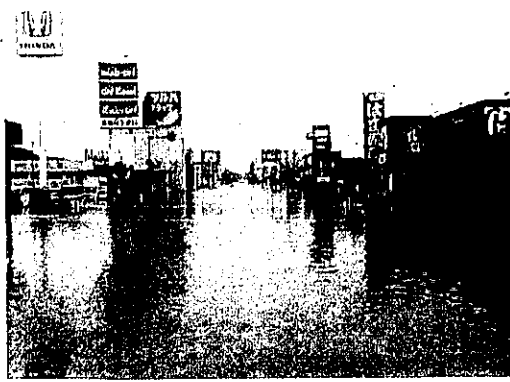
凡例

	供用済 (4車線)		I・C
	供用済 (暫定2車線)		SIC
	事業中		JCT



令和4年8月豪雨により洪水被害発生

## 令和5年7月大雨災害



河川氾濫や内水氾濫による 道路冠水(秋田市広面)



田代峠トンネル坑口付近の法面崩落 (秋田市・由利本荘市境)



内川川の氾濫 (五城目町内川湯ノ又)

# 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

## ①高速道路ネットワークの早期完成

国土交通省大臣官房、道路局

### 【提案・要望の内容】

高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化、観光周遊エリアの拡大など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させること。

- (1) 日本海沿岸東北自動車道の「ニツ井今泉道路」、「能代地区線形改良」、「遊佐象瀉道路」等の早期完成に向けて、整備を促進すること。  
特に、「ニツ井今泉道路」の「今泉・蟹沢間」について、早期の着工を図ること。
- (2) 東北中央自動車道の「横堀道路」を早期に完成させるとともに、「真室川雄勝道路」の整備を促進すること。
- (3) 県内高速道路における暫定2車線区間の4車線化を図ること。  
特に、4車線化の優先整備区間である秋田自動車道「北上JCT～大曲IC間」について、事業中区間である「北上西IC～横手IC間」及び今年3月に事業許可となった「横手北スマートIC～大曲IC間」の整備を促進するとともに、残る区間である「北上JCT～北上西IC間」を早期に事業化すること。  
また、「秋田南IC～秋田北IC間」について、4車線化へ必要な措置を講じること。  
併せて、改正道路整備特別措置法等に基づく料金徴収期限の延長による財源を活用し、適切な維持管理と更新事業、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化を着実に進めること。

### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 日本海沿岸東北自動車道周辺は、再生可能エネルギー関連事業などの新たな企業の立地が進んでいるほか、世界遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群や白神山地を有しており、高速道路を利用した周遊観光など、観光振興が期待されています。  
また、国道7号とのダブルネットワークの構築による交通機能の確保が重要であることから、事業中区間の早期完成が必要です。
- (2) 東北中央自動車道は、県境をまたいだ物流道路としての役割を担っており、着実に整備が進められていますが、残された山形県境区間が開通することにより、産業集積の促進や物流の効率化など、暮らしと地域経済を支えるストック効果の更なる発現が期待されることから、事業中区間の早期完成が必要です。
- (3) 暫定2車線区間は、災害・工事等による全面通行止めや冬期の排雪作業に伴う交通規制が発生するなどの課題があり、秋田・岩手の県境部は、速度低下率が25%以上と高くなっています。  
また、IC周辺への産業集積を促進させている中において、企業側が求める「定時性・時間信頼性の確保」のためにも、秋田自動車道における早期の4車線化が必要です。



# 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

## ②高速道路を補完する幹線道路網の整備

国土交通省大臣官房、道路局

### 【提案・要望の内容】

県全体の活力を維持し、各地域が自立していくためには、都市間や観光地間等の時間距離を短縮し、地域間の交流を活性化させる必要があることから、高速道路を補完する幹線道路網を早期に整備すること。




- (1) 新広域道路交通計画で位置づけた、広域道路ネットワークを形成する路線の機能強化や整備実現に向けた支援を行うこと。  
特に、計画段階評価を行っている「盛岡秋田道路（生保内～卒田）」について、早期計画策定に向け、調査を推進するとともに、国道105号「大覚野峠防災（直轄権限代行事業）」について、早期の着工を図ること。
- (2) 主要な幹線国道の整備及び機能強化を図ること。  
特に、国道13号「横手北道路」について、早期に事業化するとともに、国道7号「秋田南拡幅」について、早期に着工すること。  
また、国道13号「河辺拡幅」等の整備を促進すること。
- (3) 安全で円滑な交通を確保するため、当県が進めている国道105号「幸屋渡工区」や国道107号「本荘道路」などの整備に必要な予算を確保し支援すること。  
特に、重要港湾「秋田港」と秋田自動車道「秋田北IC」を結ぶ「秋田港アクセス道路」について、重点支援を行うこと。

### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 盛岡秋田道路は、秋田・岩手両県の県都を結び、物流や観光等に欠かすことのできない「横軸」であり、高規格道路として早期の機能強化が必要です。  
特に、現道である国道46号「生保内～卒田」は急カーブが多く、交通事故が多発していることから、早期の整備が必要です。  
また、国道105号は、内陸部の幹線道路として、県北部と南部を直結する主要な物流・観光ルートであり、災害に強い道路ネットワークの構築に向けて、早期の整備が必要です。
- (2) 国道7号及び13号は、高速道路との相互補完によってリダンダンシーを確保する重要な路線であり、早期の整備が必要です。  
特に、国道13号「横手北道路」は、主要な渋滞箇所や交通事故多発区間があるほか、路肩狭小部において、冬期堆雪時に幅員減少による速度低下が発生するなどの現道課題があることから、早期の事業化が必要です。
- (3) 当県は、全国6位の面積を誇る広大な県土を有しており、地方創生実現のためには、幹線道路網の充実・強化を図る必要があります。  
特に、「秋田港アクセス道路」は、「秋田港」を拠点とした県内及び広域背後地域との物流の効率化や交流人口の拡大を図るため、重点化により、早期の整備が必要です。

# 高速道路を補完する幹線道路網

## 凡例

- 高速道路
-  供用済
  -  整備中
- 自動車道
-  供用済

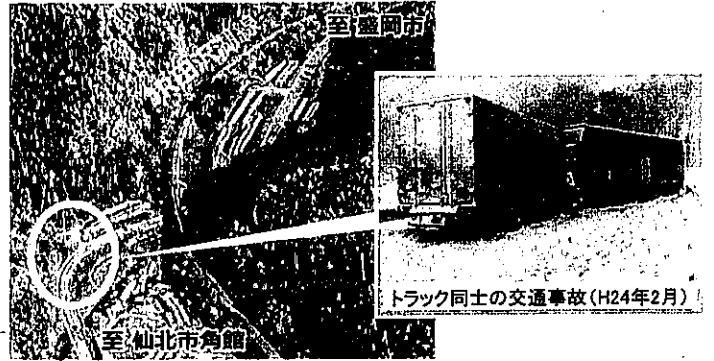
国道105号「大覚野峠防災(直轄権限代行)」の早期着工を要望



斜面崩落(R4年8月16日発生)

「大覚野峠地区」の現道において、斜面の崩落による全面通行止め(6日間)が発生

「盛岡秋田道路(生保内～卒田)」の早期計画策定に向けた調査推進を要望

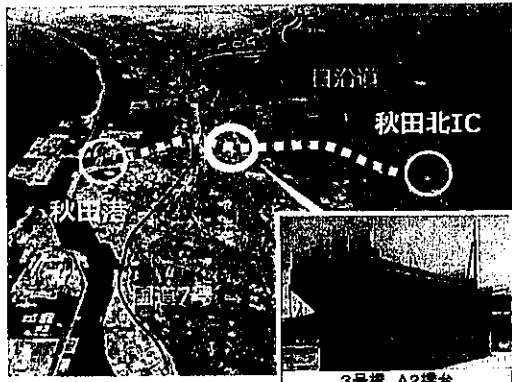


トラック同士の交通事故(H24年2月)

急カーブが多い国道46号「生保内～卒田」

国道105号「幸屋渡工区」の予算確保を要望

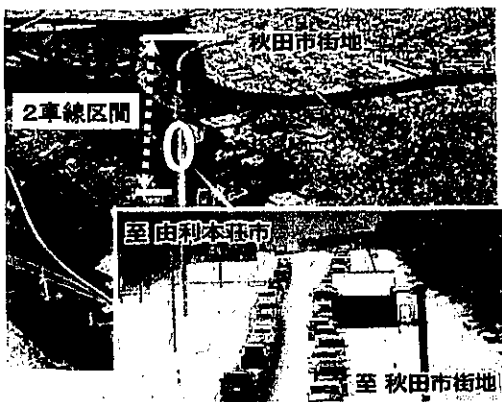
「秋田港アクセス道路」の重点支援を要望



3号橋 A2橋台

秋田港と秋田北ICを結ぶ秋田港アクセス道路

国道7号「秋田南拡幅」の早期着工を要望



2車線区間の混雑状況

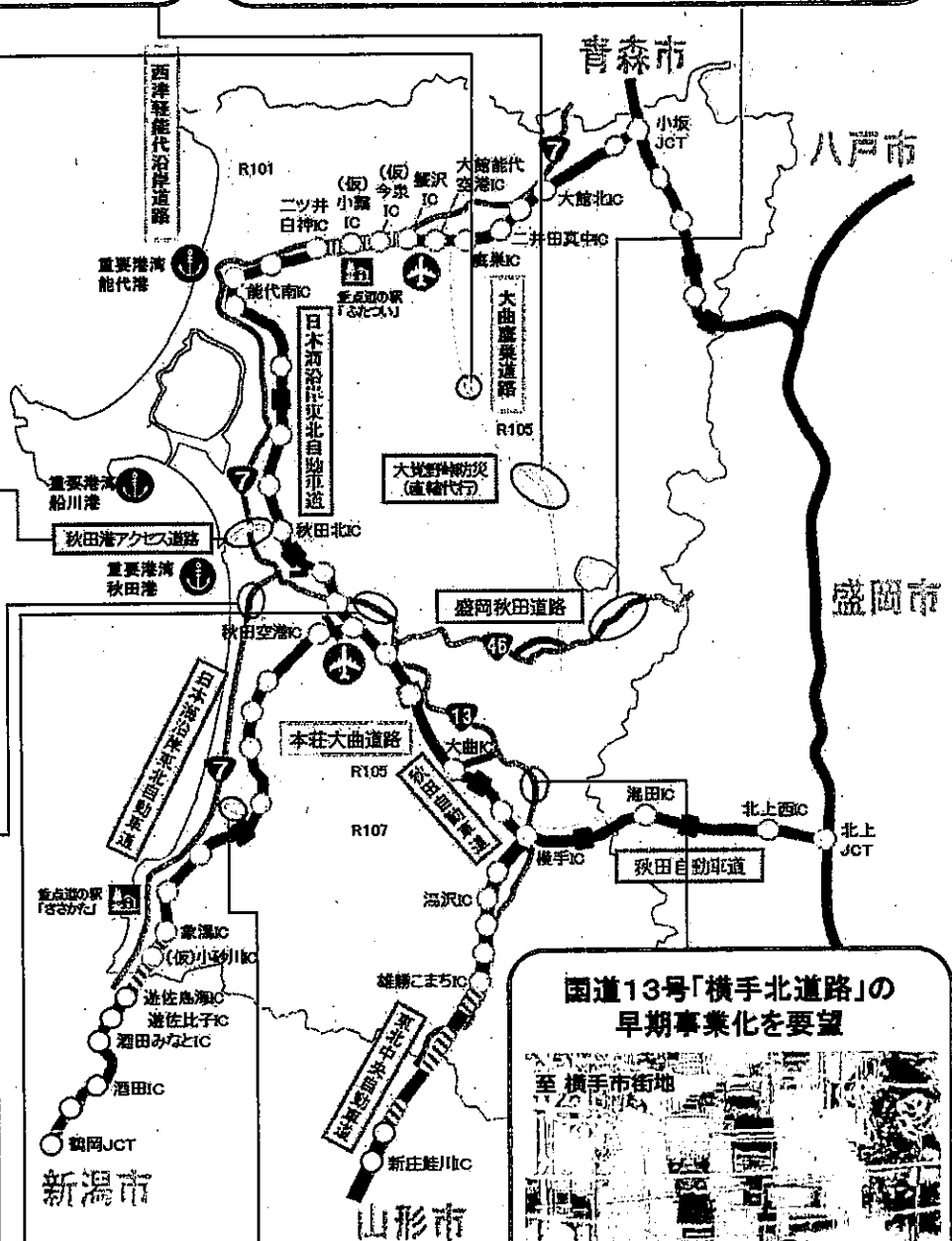
国道13号「河辺拡幅」など、幹線国道の整備促進を要望

国道107号「本荘道路」の予算確保を要望

国道13号「横手北道路」の早期事業化を要望



国道13号の冬の混雑状況(横手市金沢中野地区)



# 災害に強く安全・安心で持続可能な道路空間の構築について

国土交通省大臣官房、道路局  
財務省大臣官房、主計局

## 【提案・要望の内容】

- (1) 早期に修繕が必要な橋梁やトンネルなどの老朽化対策について、計画的・集中的な財政支援を行い、予防保全への移行を促進すること。  
特に、積雪寒冷地域において顕著な舗装の損傷・劣化に対応するため、舗装修繕を、道路メンテナンス補助制度の対象とすること。  
また、近年の地球温暖化の影響により、低温に加え、冬期の気温上昇に伴う降雨や融雪による凍上現象が顕在化していることから、凍上被害に対して国の支援を行うこと。
- (2) 交通事故の多発箇所に加え、通学路における危険箇所等への集中的な安全対策を推進するため、歩道の設置等のハード対策に必要な予算の更なる拡充を図ること。
- (3) 近年発生している短期間集中的な降雪による雪害に対応するため、防雪柵や融雪施設など雪寒施設の老朽化対策について、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の対象とするほか、堆雪場の整備に対する支援制度を創設すること。
- (4) 冬期における安全・安心な道路交通確保のため、除排雪及び除雪機械の更新に必要な予算への更なる支援のほか、道路除雪業者が安定した経営を維持できるよう、少雪時においても、最低限必要となる機械の固定経費等に対する支援制度を創設した上で、必要な予算を確保すること。

## 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現するためには、定期点検等により確認された修繕が必要な橋梁、トンネル等の道路施設への老朽化対策の加速化に加え、積雪寒冷地特有の凍結融解などによる舗装損傷箇所の修繕や対策が必要です。
- (2) 令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通死傷事故を受け、関係機関が実施した「通学路合同点検」を踏まえ、交通安全対策に当たっては、ソフト対策の強化に加え、歩道や防護柵の設置等の恒久的なハード対策が必要です。
- (3) 暴風雪や大雪時に発生するリスクに対応するには、防雪柵、雪崩予防柵及び融雪施設など、雪寒施設の老朽化対策が重要です。  
また、大雪時には、交通の確保や住民の暮らしを守るため、頻繁な除排雪を行うことになり、排雪時に使用する堆雪場の確保が必要です。
- (4) 近年は、短期間集中的な降雪や急激な資材単価の上昇などにより除雪費が増加し、財政を圧迫しています。また、少雪となった令和5年度は、適正な道路除雪体制を維持していくため、除雪機械の管理費など、一定の固定経費に対して、単独費による保証を実施しており、国による支援制度の創設と予算の確保が必要です。

# 災害に強く安全・安心で持続可能な道路空間の構築

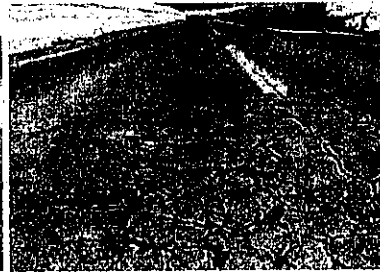
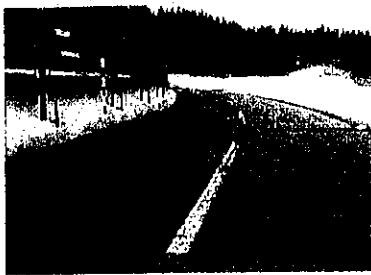
## 1 予防保全型インフラメンテナンスへの早期移行・舗装損傷への対応



▲大曲大橋 (国道105号 大仙市)

▲板戸越トンネル (国道285号 大館市)

▲十和田地区 (国道103号 鹿角市)

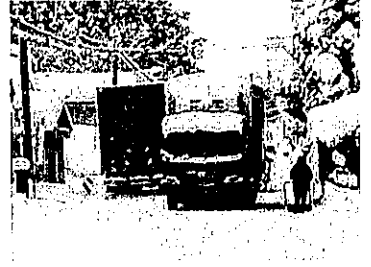


降雨・融雪に伴う舗装損傷(全面に渡る損傷)

▲上到米地区  
(国道398号 羽後町)

▲八幡平地区  
(国道341号 鹿角市)

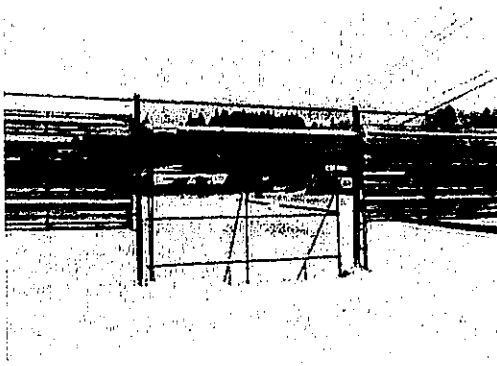
## 2 通学路等の安全対策



▲八面地区  
(川連増田平鹿線 湯沢市)

▲新町地区  
(野崎十文字線 横手市)

## 3 雪寒施設の老朽化対策、堆雪場の整備



▲防雪柵の老朽化  
(常盤峰浜線 能代市)

▲融雪施設の老朽化  
(秋田昭和線 秋田市)

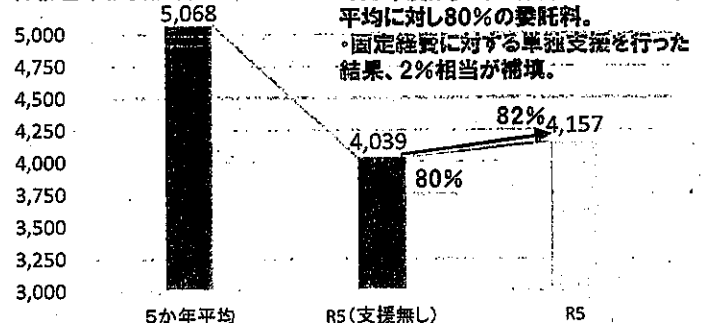
▲堆雪場整備の必要性  
(横手市)



▲雪崩予防柵の老朽化  
(比内森吉線 北秋田市)

## 4 少雪時の固定経費支援

除排雪業務委託料(百万円)



・R5年度は少雪の影響により、5年平均に対し80%の委託料。  
・固定経費に対する単独支援を行った結果、2%相当が補填。

---

---

## 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

### ①国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局

---

---

#### 【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、支川の背水対策を含めた直轄河川事業及び直轄砂防事業の更なる促進を図ること。

- (1) 「雄物川」、「米代川」、「子吉川」の直轄管理河川における治水事業の推進に必要な予算の更なる拡大を図ること。  
また、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の見直しを加速化させること。
- (2) 直轄ダム事業について、「成瀬ダム」及び「鳥海ダム」の整備促進を図るとともに、コストの縮減に努めること。
- (3) 普通河川「古川」流域の治水対策について、引き続き国が主導し、流域関係者への助言等、技術的支援を行うとともに、災害時の活動拠点となる「秋田地区河川防災ステーション」の整備促進を図ること。
- (4) 雄物川中流部における治水対策に伴い水位上昇の影響を受ける「平尾鳥川」の治水対策について、早期に工事着手すること。
- (5) 「八幡平山系」にかかる直轄砂防事業について、工事の促進を図ること。

#### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策を計画的に進めていく必要があります。
- (2) 両ダムが建設される地域では、治水上の必要性に加え、水源の確保を求める声が高まっており、ダムの早期完成が強く望まれています。  
基本計画については、鳥海ダムが昨年8月に変更され、成瀬ダムも現在変更手続きが進められているが、それぞれ全体事業費が増額となっています。
- (3) 秋田市南部に位置する「古川」の流域において、国・県・市で構成する「治水対策協議会」を設立し、三者の連携による一体的な治水対策を進めています。
- (4) 雄物川へ流入する県管理の支川においては、本川等の堤防整備により、合流部の水位上昇に伴う浸水被害等が想定されることから、早急な治水対策が必要です。
- (5) 秋田駒ヶ岳を中心とする火山地域において荒廃地からの土砂流出による土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤によるハード対策の促進が必要です。

# 国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

流域治水協議会により策定した流域治水プロジェクト内容(国事業:河川・ダム・砂防関係)

## 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

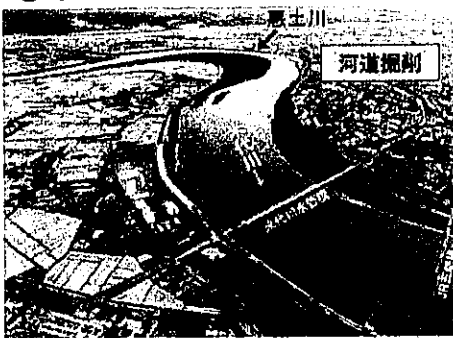
- ・米代川水系:河道掘削(能代市:能代地区、北秋田市:北秋田地区)等
- ・雄物川水系:河道掘削(秋田市:左手子地区、大仙市:大仙地区)、頭首工改築(湯沢市:下関地区)河川防災ステーション(秋田市:秋田地区)等
- ・子吉川水系:河道掘削(由利本荘市:石脇地区)等
- ・八幡平山系:砂防堰堤整備(仙北市)等
- ・成瀬ダム(東成瀬村)・鳥海ダム(由利本荘市):ダム建設

## 令和6年度 国による主要事業箇所図

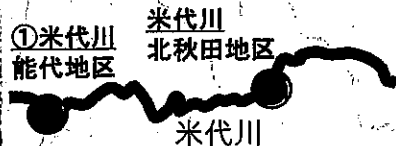
### 凡例

- 直轄河川事業
- ▽ 直轄ダム建設事業
- 直轄砂防事業

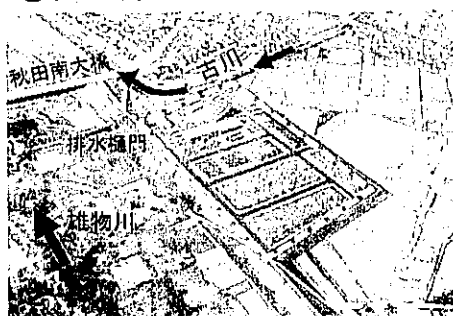
### ①米代川(能代市)



### 【米代川圏域】

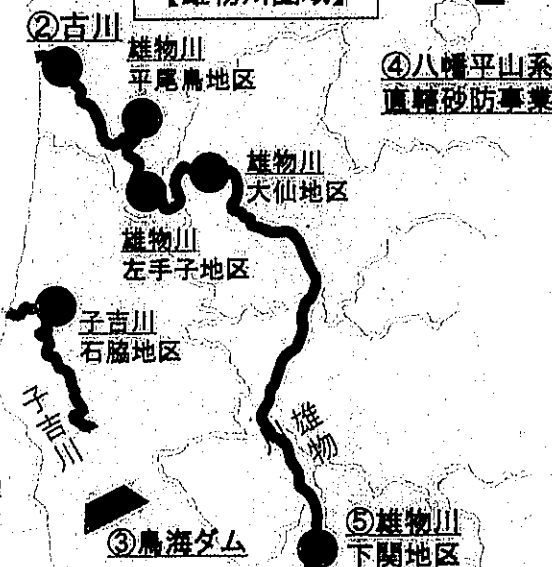


### ②古川(秋田市)



秋田地区河川防災ステーション整備イメージ

### 【雄物川圏域】

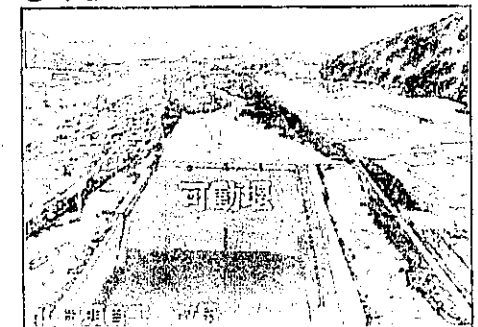


### ④八幡平山系(仙北市)



R5. 12月状況

### ⑤雄物川(湯沢市)



### ③鳥海ダム(由利本荘市)



R5. 10月状況

### 【子吉川圏域】

### ⑥成瀬ダム(東成瀬村)



R5. 11月状況

# 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

## ②河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局  
総務省自治財政局

### 【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、流域治水対策や老朽化対策等について、更なる支援を図ること。

- (1) 令和5年7月の大雨等により甚大な被害が発生した河川における治水対策に十分な支援を行うこと。
  - ① 河川激甚災害対策特別緊急事業「太平川」の予算の確保を図ること。
  - ② 「三種川」、「新城川」、「内川川」等の河川改修にかかる補助率の嵩上げや更なる予算の拡大を図ること。
- (2) 流域治水対策を強力に推進するため、内水氾濫も踏まえた雨水貯留機能の拡大や土地のリスク情報の充実など、流域全体のあらゆる関係者が協働で実施する取組に対し財政的・技術的な支援を行うこと。
- (3) 時限措置となっている、「緊急浚渫推進事業債」及び「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間延長を図ること。
- (4) 土砂災害防止施設の整備を推進し、公共施設や要配慮者利用施設等を保全するため、ハード・ソフト対策に要する予算の拡大を図ること。
- (5) 公共土木施設の災害復旧事業へ充当する地方債について、過年の充当率が現年と同率になるよう見直しを行うとともに、災害復旧事業に関する調査・設計費等の国庫補助対象要件について、拡充を図ること。
- (6) 長寿命化計画に基づく河川やダム、砂防施設等の老朽化対策に必要な予算を十分に確保すること。

### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、河川激甚災害対策特別緊急事業「太平川」をはじめ、多くの河川で短期間に集中的な改修を実施することとしており、より一層の財政支援が必要です。
- (2) 昨年7月の大雨被害を受け、国・県・関係市町村が協働で流域治水対策に集中的に取り組むこととしており、これらの対策にかかる予算の確保や補助率の引き上げ、特定都市河川指定に関する助言などの支援が必要です。
- (3) 小規模河川の氾濫対策に有効な土砂撤去や樹木伐採、護岸整備などの地方単独事業は、防災・減災対策として継続的に実施する必要がありますが、財源確保が課題となっています。
- (4) 重要インフラを保全する北秋田市小淵地区の地すべり対策などハード対策にかかる予算の確保が必要であるほか、最新の高精度な地形情報に基づいた土砂災害警戒区域等の指定にかかる財源確保が課題となっています。
- (5) 災害復旧事業では、過年の地方債充当率が現年より10%低く、調査・設計費の多くが補助対象外であるため、財源確保が課題となっています。

# 河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

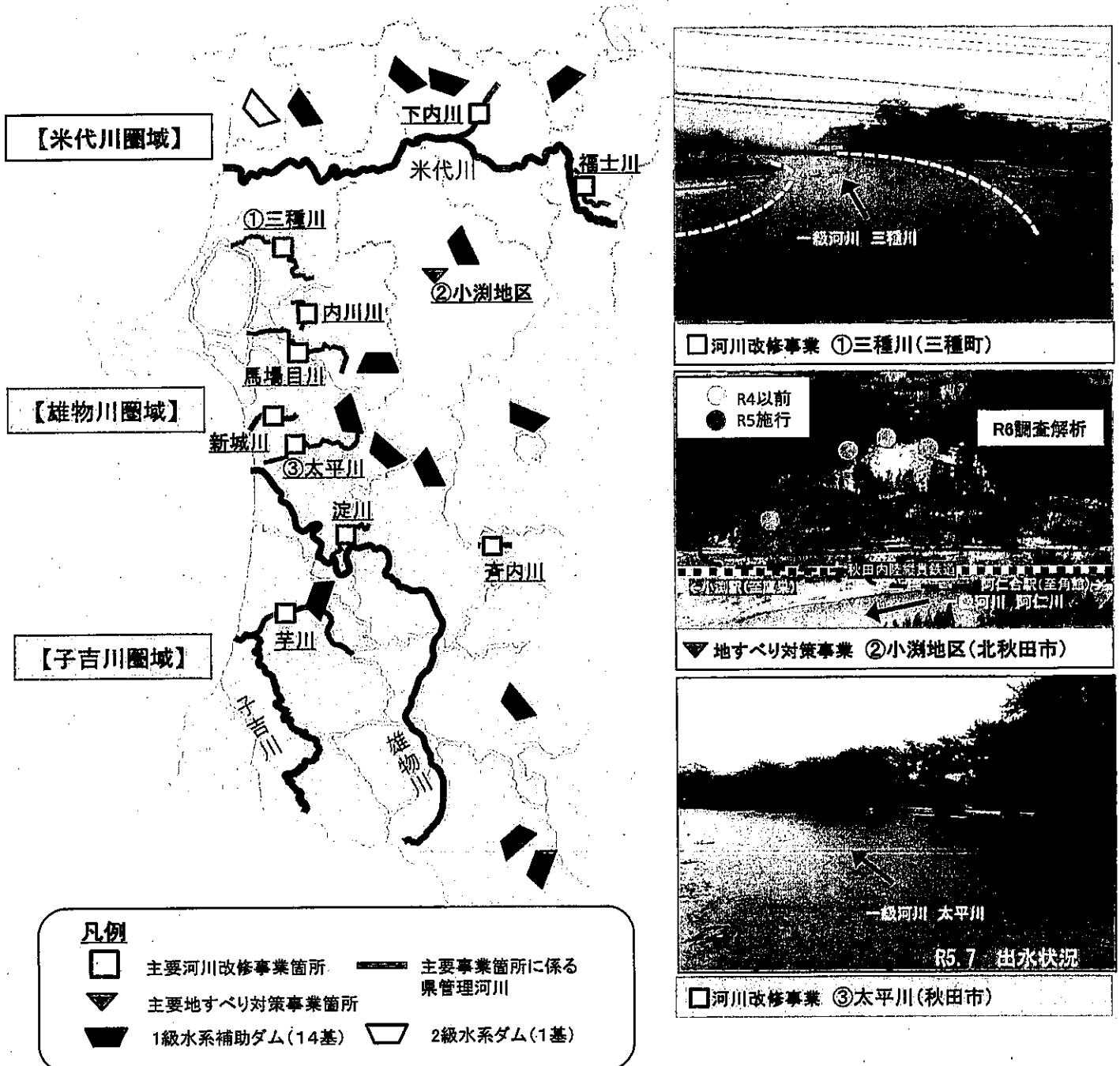
## 流域治水協議会により策定した 流域治水プロジェクト概要(県事業:河川・砂防関係)

- 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすためのハード対策】**
- ・米代川水系: 下内川河川改修、小淵地区地すべり対策 等
  - ・雄物川水系: 太平川河川改修、新城川河川改修 等
  - ・子吉川水系: 芋川河川改修 等
  - ・馬場目川水系: 三種川河川改修、内川河川改修 等
- 【被害の軽減、早期復旧復興のためのソフト対策】**
- ・水害リスク空白域解消のための浸水想定区域図の作成
  - ・避難行動の目安となる水位計・カメラの設置運用・更新
- 危機管理型水位計設置済み数 188基  
簡易型河川監視カメラ設置済み数 58基

## 長寿命化計画に基づく老朽化対策

- 河川管理施設(樋門・樋管)の補修等  
1,100基
- ダム設備の更新等  
14基
- 砂防関係施設(砂防えん堤ほか)の補修等  
4,778施設
- 海岸保全施設(護岸ほか)の補修等  
61,706m

## 令和6年度 秋田県による主要事業箇所及び補助ダム位置、流域治水協議会区域図



# 環日本海交流や地域の拠点となる秋田港等の整備促進について

国土交通省大臣官房、港湾局  
総務省大臣官房、自治財政局  
財務省大臣官房、主計局

## 【提案・要望の内容】

- (1) 基地港湾である秋田港及び能代港が継続的かつ最大限に利用されるよう配慮するとともに、今後、新たな洋上風力発電事業の進展に伴い、風車の大型化等が想定されるため、港湾機能の更なる強化について検討すること。  
また、本県沖の洋上風力発電事業の迅速化・効率化を図るため、船川港の活用に向けた港湾計画変更にかかる技術的助言を行うことに加え、同計画変更に伴う施設整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 秋田港及び能代港において、通年で安定した船舶の入港を可能とするため、国直轄事業である防波堤の整備等を促進すること。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港における施設改良や維持管理に必要な予算を確保し支援すること。
- (4) 洋上風力発電の早期稼働に向け、風車建設に必要な施設整備を迅速かつ確実に進めるため、ふ頭用地の整備に対し、地方負担を軽減するための措置を講じること。

## 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 基地港湾や周辺用地の整備にかかる費用対効果を最大化するため、基地港湾である秋田港及び能代港が継続的かつ最大限に利用されることを考慮する必要があります。  
また、一般海域における新たな洋上風力発電事業の進展に伴い、風車の大型化等が想定されるため、岸壁設備をはじめとした港湾機能の更なる強化について検討していく必要があります。  
さらに、船川港については、洋上風力発電設備の設置・組立やその後のO&M（運転及び保守）機能を確保するため、新たな港湾施設を整備する必要があります。
- (2) 秋田港及び能代港では、将来の貨物量や航行船舶の増加等に対応した環境整備が必要となっています。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港では、係留施設の老朽化対策や臨港道路の補修など、港湾機能を適切に維持するための整備を行う必要があります。
- (4) 「2050年カーボンニュートラル」は、国と地方を挙げて取り組むべき喫緊の政策課題となっています。  
主要な対策となる洋上風力発電の建設に必要な新たなふ頭用地の整備は、多額の県負担を伴う大規模工事であるとともに、短期間で確実に完了させるためには、地方財政措置等の負担軽減策が必要です。

# 秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

## 秋田港

秋田自動車道 秋田北IC

秋田港アクセス道路

クルーズ受入環境の整備

岸壁(-10m)改良

洋上風車取扱ふ頭

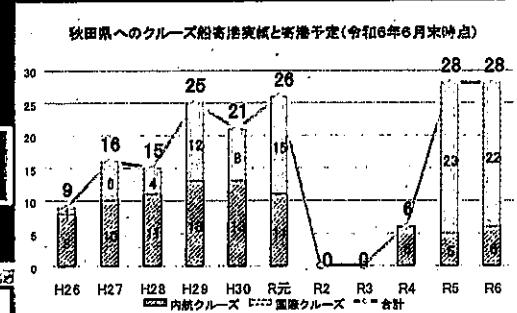
南防波堤改良

第二南防波堤の延伸

本港地区航路泊地(-13m)浚渫

港湾内洋上風力発電  
(令和5年1月31日運転開始)

凡 例	
—	直轄事業
- - -	再生可能エネルギー源を 利活用する区域



## 能代港

洋上風車取扱ふ頭

大森地区国際物流ターミナルの整備

大森地区  
ふ頭用地造成

大森地区泊地(-13m)浚渫

能代火力発電所

北防波堤改良

港湾内洋上風力発電  
(令和4年12月22日 運転開始)

## 船川港

洋上風力発電の迅速化と効率化を図るための港湾としての活用が可能

### 港湾事業の地方財政措置について

実質負担分

特定港湾施設整備事業

○起債事業 (公営企業債)

公営企業債 100% → 交付税措置なし

↓

地方負担軽減のための新たな制度設計

例

特定港湾施設整備事業

○起債事業 (公営企業債)

地方交付税措置 (実質負担率 75%)

公営企業債 (脱炭素化事業) 50% → 50%を交付税措置

公営企業債50% → 交付税措置なし

---

---

## 安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について

国土交通省大臣官房、都市局

---

---

### 【提案・要望の内容】

- (1) 市街地における交通の円滑化に加えて、通学路の交通安全を確保する「八幡根岸線（横手市）」や無電柱化に取り組んでいる「新屋土崎線（秋田市）」等の街路整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 中心市街地の交流拠点である「千秋公園（秋田市）」や、災害から住民を守る拠点となる「赤坂総合公園（横手市）」等の公園整備のほか、公園施設の老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- (3) 宅地造成及び特定盛土等規制法施行に伴い、新たな事務負担が必要となることから、基礎調査に要する費用の国費率の嵩上げ措置の継続や、許可審査や検査等の事務を円滑に遂行するためのシステムの構築など、地方公共団体の負担を軽減するための措置を講じること。

### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 安全・安心なまちづくりの基盤となる街路は、通学路合同点検を踏まえた交通安全対策や防災機能の向上を図る無電柱化を計画的に進めていくことが必要です。
- (2) 地域の賑わい創出を図る公園の再整備や、防災拠点となる公園整備のほか、人々の憩いの場で災害時の避難場所ともなる都市公園の施設の老朽化対策を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要です。
- (3) 当県では、令和7年度の規制区域指定に向けて基礎調査を進めていますが、危険な盛土等について、全国で隙間のない規制を確実に進めていくためには、基礎調査や規制区域の指定及び盛土等に関する工事の許可審査等の事務負担の増加に対して、国の積極的な関与や継続した支援が必要です。



---

---

## 持続可能な下水道事業への支援について（拡充）

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局  
環境省大臣官房

---

---

### 【提案・要望の内容】

- (1) 流域下水道の資源と資産を活用し、地域の脱炭素化と事業運営の効率化を目指す「秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業」の推進に必要な予算を確保し、支援すること。
- (2) 局地的な豪雨や都市化の進展に伴う内水氾濫被害の防止・軽減に向け、ハード対策とソフト対策の迅速かつ効果的な推進に必要な予算を確保すること。
- (3) 県民生活や事業活動を支える基幹的なインフラ施設として、災害発生時にも機能不全に陥らないよう、下水道施設の耐震化・耐水化に必要な予算を確保すること。

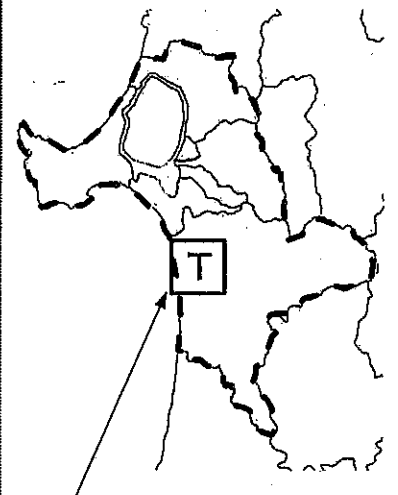
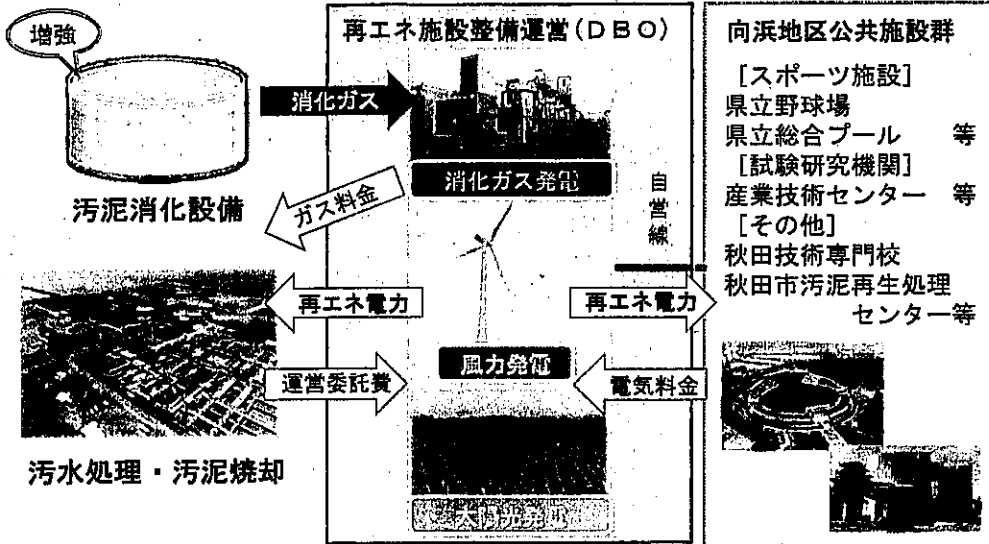
### 【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 脱炭素先行地域計画に基づく当事業は、周辺公共施設群も含めてエネルギー自立化と脱炭素化を目指すものであり、早期の効果発現に向けては、再生可能エネルギー発電施設の整備にかかる財政支援が必要です。  
また、下水道特有の資源である消化ガスを最大限利用し、経営改善につなげるため、汚泥処理設備の機能増強も併せて実施する必要があります。
- (2) 令和5年7月の大雨で大規模な内水氾濫が発生した秋田市では、古川等において集中的に浸水対策に取り組むこととしており、安全・安心な暮らしを切望する地域の声に応えるためには、財政的な支援が必要です。  
また、住民の防災意識の向上と避難の迅速化を促す雨水出水浸水想定区域図については、令和7年度中に作成を完了するため取組を進めています。
- (3) 当県の主要な下水道管きよの耐震化率は約6割にとどまっており、能登半島地震の被災状況も踏まえると対策の強化・加速化が必要です。一方で、人口減少に伴う使用料収入の減収等により各自治体の下水道事業の経営は厳しさを増しており、財源の確保が課題となっています。

# 持続可能な下水道事業に向けた取組

## 脱炭素化と事業運営効率化に向けた拠点整備

県流域下水道 秋田臨海処理センター



秋田臨海処理センター

- ・昭和57年4月供用開始
- ・3市4町1村の汚水を処理

- |  |   |  |
|--|---|--|
| <p><b>【下水道事業における効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 消化ガス販売による収入</li> <li>✓ 電気コスト縮減</li> <li>✓ CO<sub>2</sub>排出ゼロ</li> <li>✓ 電力レジリエンス向上</li> </ul> | <p><b>【地域経済への効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 雇用創出</li> <li>✓ エネルギー地産地消による地域経済循環</li> </ul> | <p><b>【県有施設における効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 電気コスト縮減</li> <li>✓ CO<sub>2</sub>排出ゼロ</li> </ul> |
|--|---|--|

## 内水氾濫被害の防止・軽減に向けたハード・ソフト対策



## 災害時の機能確保に向けた耐震化・耐水化の推進



農林水産大臣

坂本哲志様

令和6年7月豪雨災害に関する要望

令和6年8月

秋田県議会建設振興議員連盟

一般社団法人 秋田県建設業協会

## 令和6年7月豪雨災害に関する要望

令和6年7月以降、数次にわたり大雨があり、特に7月24日からの降り始めからの降水量は、多い地点で由利本荘市東由利で275ミリ、北秋田市阿仁合で271ミリ、湯沢市湯の岱で254ミリと非常に多く、秋田県内の広範囲で被災が確認されている状況です。

同時に農地や農業施設についても、数多くの被害が発生しており、被災状況の全容把握に努めることにより、昨年、一昨年の大雨被害を受け、未だ完全復旧に至っていない箇所もあることから、地域の農業被害がさらに拡大する懸念があります。

このため、県内農業従事者の営農意欲、ひいては本県基幹産業である農業の回復如何が、食料自給率へも大きく波及することが危惧され、今後の速やかな農地や農業施設の現状復帰が重要であり、これらの災害復旧に必要な予算の確保をよろしくお願い致します。

また、近年頻発化、激甚化している自然災害を受け、国土強靱化に資する防災減災事業をはじめとする農業農村整備事業の予算確保につきましても、引き続きよろしくお願い致します。

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5001		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
自家用車を使用した政務活動(会議費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年3月31日	領収書記載金額	161,230 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		132,117 円
政務活動費からの支出額			132,117 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5002
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田魁新報創刊百五十年感謝の集い	
会費	
(領収書等貼付欄)	

127

秋田県議会議員  
柴田 正敏 様

領 収 書

発行日 2024年7月8日  
領収書 No. 202475-16-434

〒010-8601  
秋田市山王  
株式会社 秋田魁新報社  
代表取締役社長  
登録番号: T8410001000330



◇お問い合わせ先◇  
経営企画室 TEL. 018-888-1810  
担当 浅野目

合計金額 ¥10,000- (税込)

10%対象 10,000  
内消費税 909

但し 「秋田魁新報創刊百五十年感謝の集い」 会費として

上記の金額正に領収いたしました。

収入  
印紙

受領者印

支出年月日	2024年7月8日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

謹啓 若葉の候 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます  
さて 弊社は本年二月二日をもちまして創刊百五十年を迎えました  
これもひとえに 長きにわたる皆さまのご支援の賜物と 心より厚く  
御礼申し上げます  
つきましては 皆さまへ感謝の気持ちを込めまして  
秋田魁新報創刊百五十年感謝の集いを左記の通り開催いたします  
ご多忙のところ恐れ入りますが 万障お繰り合わせのうえ  
ご臨席賜りますようお願い申し上げます

謹白

令和六年五月吉日

株式会社秋田魁新報社

代表取締役社長 佐川博之

## 記

日時 令和六年七月八日(月) 正午から  
会場 秋田キャッスルホテル 四階 放光の間  
秋田県秋田市中通一丁目3番5号  
電話 018(834)1141  
会費 一万円(当日会場にて拝受します)

お手教ながらご都合のほどを六月十四日(金)までに同封のはがきにて  
お知らせくださいますようお願い申し上げます  
ご来臨の際は本状封筒を受付へお示しください  
なお ご祝儀祝花などのお心遣いはなさいませぬようお願い申し上げます

秋田魁新報社総務部 電話 018(888)1800  
FAX 018(866)9285

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5003
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
再造林推進大会懇親会	
懇親会会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 証

自民党 県議会議員

柴田 正敏 様

金額 ￥7,000- (税込)

うち消費税(10%) ￥636-

但し 7/10 再造林推進大会懇親会会費として

上記金額正に領収しました

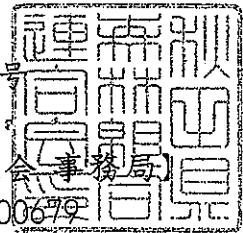
令和6年7月10日

秋田市川元山下町8番28号

秋田県森林組合連合会

【秋田県再造林推進協議会事務局】

登録番号：T2410005000679



支出年月日	2024年7月10日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

森 造 - 382  
令和6年6月6日

秋田県「森林・林業・林産業活性化推進議員の会」  
会計監査 柴田 正敏 様

秋田県知事 佐竹 敬久  
(公 印 省 略)

再造林推進大会の開催について (依頼)

平素より、秋田県林業の推進に格別の御配慮をいただき、厚く御礼申し上げます。  
さて、このたび、再造林を一層推進するため、別添のとおり再造林推進大会を開催します  
ので、御多忙のことと存じますが、御出席くださるようお願いいたします。  
なお、出欠につきましては、御手数ですが別紙により6月21日(金)までにご連絡く  
ださいようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年7月10日(水) 午後4時から5時15分まで  
(受付午後3時30分から)
- 2 場 所 秋田市中通2丁目6番1号  
ANAクラウンプラザホテル秋田  
(電話：018-832-1111)

担当：秋田県農林水産部 森林資源造成課 課長 永井秀樹 チームリーダー 児玉理 電話 018-860-1917 FAX 018-860-3828
---

令和6年6月6日

再造林推進大会御出席者各位

秋田県再造林推進協議会長  
(公印省略)

再造林推進大会懇親会の御案内

再造林推進大会終了後、次により懇親会を開催しますので、引き続き御出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、出欠につきましては、御手数ですが別紙により6月21日(金)までにご連絡くださるようお願いいたします。

1 日時

令和6年7月10日(水) 午後5時30分から

2 場所

ANAクラウンプラザホテル秋田 (大会会場と同じ階の別室で開催します)

3 会費

一人 7,000円

別紙

秋田県農林水産部 森林資源造成課 再造林推進チーム 行き  
(FAX : 018-860-3828) (Email : morizo@pref.akita.lg.jp)

再造林推進大会 (7月10日) の出欠について

(6月21日)

推進大会及び懇親会について、所属、職名、氏名を記入のうえ、御出席される場合は○、御欠席の場合は×を記入願います。

所 属	職 名	氏 名	推進大会	懇親会
個人	県議会議員	柴田正敏	○	○

(変更がある場合は7月3日までお知らせください)

※懇親会に御出席の方は、領収書の記載方法についてお知らせください。

該当に○	宛 名	金 額
	1 会社・団体あて	人数分まとめて
	2 出席者個人名あて 所属・職名 (要) ・ 不要)	個人分それぞれ
	3 その他 (具体的に記載してください)	

## 再造林推進大会開催要領

### 1 開催目的

森林資源の循環利用とカーボンニュートラルの実現に貢献する再造林をより一層推進するため、秋田県内の林業・木材産業関係者及び趣旨に賛同する企業などが一堂に会し、取組の強化を図る。

### 2 日時

令和6年7月10日（水） 16時00分～17時15分（受付15時30分～）

### 3 場所

ANAクラウンプラザホテル秋田（秋田市中通2丁目6番1号）

### 4 主催

秋田県再造林推進協議会、秋田県

### 5 出席者

- (1) 林野庁、東北森林管理局
- (2) 秋田県議会（農林水産委員、「森林・林業・林産業活性化推進議員の会」役員）
- (3) 市町村長
- (4) 秋田県再造林推進協議会員、基金協賛企業
- (5) 秋田県関係（知事、農林水産部長、森林技監ほか）

### 6 次第

- (1) 開会 【16:00～】
- (2) 主催者あいさつ
- (3) 来賓紹介
- (4) 来賓祝辞
- (5) 再造林基金協賛企業紹介と新規企業への記念盾贈呈 【16:15～16:30】
- (6) 情報提供 【16:30～16:38】  
「再造林の推進状況について」森林資源造成課
- (7) 記念講演 【16:38～17:08】  
演 題 「地球時代の林業が秋田を興す」  
講 師 一般社団法人 市民活動あきた XXXXXXXXXX 氏
- (8) 大会宣言
- (9) がんばろう三唱
- (10) 閉会 【17:15】

※終了後同フロアで懇親会有

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5005		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
「秋田の未来を創る協議会」代表者会議・交流懇親会			
交流懇親会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年9月5日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

領収書

領収日：2024年09月09日

領収書番号：20240924163859

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎

件名：「秋田の未来を創る協議会」代表者会議

〒 010-0923  
秋田県秋田市旭北錦町1-47

下記の通り領収致しました。

TEL：018-863-8491



登録番号：T7410005000699

受領金額 ￥10,000 -

【電子領収書につき印紙不要】

品番・品名	数量	単位	単価	金額
交流懇親会費	1	人	10,000	10,000

※は軽減税率対象商品

	税込金額	(内消費税)
合計	10,000	909
10%対象	10,000	909
8%対象	0	0

備考欄

Empty box for remarks.

秋商工連発第131号  
令和6年7月29日

秋田の未来を創る協議会  
顧問 秋田県議会議員 各位

秋田の未来を創る協議会  
幹事長 秋田県商工会連合会  
会長 大森 三四郎  
(公印省略)

「秋田の未来を創る協議会」代表者会議の開催について (通知)

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、本協議会につきまして、お陰様で順調に活動を展開することができております。  
この度、標記会議を別添「開催要領」のとおり開催することとなりました。  
つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、是非とも御臨席くださいますよう  
御案内申し上げます。

敬具

- 1 日 時 令和6年9月5日 (木)  
16:00~17:00 第1部 代表者会議  
17:10~19:00 第2部 情報交流パーティー
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル 4階「放光の間」
- 3 出 欠 報 告 8月8日 (木) までに、次の方法により出欠を報告ください。  
・WEBの場合：次のフォームに入力し送信ください。  
<https://forms.office.com/r/vbDVyadbCv>  
・FAX又はEメールの場合：別紙に記入し送付ください。
- 4 パーティー会費 10,000円 (税込)  
※出欠取りまとめ後、Eメールにて請求書を送付しますので、  
8月29日 (木) までにお振込みください。  
なお、9月3日(火)以降のキャンセルは返金いたしません。

【担当】 総合政策課 ( )

TEL : 018-863-8492

FAX : 018-863-8490

E-mail : ( )

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整・理 番 号	5008		
支 出 項 目	会 議 費		
活動内容及び支出内容等			
商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との情報交換会・交流懇親会			
交流懇親会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年9月11日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

領収書

領収日：2024年09月11日  
領収書番号：20240926100128

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎

件名：商工会議連情報交換会

〒 010-0923  
秋田県秋田市旭北錦町1-47

下記の通り領収致しました。

TEL：018-863-8491



登録番号：T7410005000699

受領金額 ￥8,000 -

【電子領収書につき印紙不要】

品番・品名	数量	単位	単価	金額
交流懇親会費	1	人	8,000	8,000

※は軽減税率対象商品

	税込金額	(内消費税)
合計	8,000	727
10%対象	8,000	727
8%対象	0	0

備考欄

Empty box for remarks.

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟

各位

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟

会長 加藤 鉦一

(公印省略)

秋田県商工会連合会

会長 大森 三四郎

(公印省略)

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との  
「情報交換会」の開催について

標記の情報交換会を次のとおり開催いたしますので、御参加くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年9月18日(水)  
情報交換会 16:30~17:30  
交流懇親会 17:40~19:00
- 2 会 場 ANAクラウンプラザホテル秋田  
情報交換会 4階「シリウス」  
交流懇親会 4階「ベガ」
- 3 テーマ 人手不足対策への取組について
- 4 出欠報告 9月10日(火)までに、次の方法により出欠を報告ください。  
・WEBの場合：次のフォームに入力し送信ください。  
<https://forms.office.com/r/6A2VQ4R3PU>  
・FAX又はEメールの場合：別紙に記入し送付ください。
- 5 参加費 8,000円(税込)  
※出欠取りまとめ後、請求書をEメールで送付しますので、  
9月17日(火)までに、お振込みください。  
なお、9月17日(火)午後以降のキャンセルは返金いたしません。

【担当】秋田県商工会連合会

総合政策課 ( )

TEL: 018-863-8492

E-mail: ( )

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5009
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
トラック輸送に関する意見交換会	
会費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

秋田県議会議員 柴田 正敏 様

金5,000円也

但し トラック輸送に関する意見交換会参加費として

令和 6 年 9 月 17 日 上記正に領収いたしました

秋田県トラック政治連盟  
代表 近藤 哲泰



支出年月日	2024年9月17日	領収書記載金額	5,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,000 円

令和6年8月5日

秋田県議会議員 柴田正敏 様

秋田県トラック政治連盟  
会長 近藤 哲 泰

令和6年度・トラック輸送に関する意見交換会の開催について

謹啓 残暑の候ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当政治連盟の活動に何かとご指導を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、トラック業界ですが、ご承知のように物流の2024年問題はこの4月に大きな転換点を迎えました。時間外労働の上限規制や改正改善基準告示の適用など新たなルールが始まりました。これらの影響を含めて、業界の諸情勢についてご理解いただくために、今年度もトラック議連の先生方との意見交換会を計画させていただきました。

つきましては、何かとご多忙のところ誠に恐縮でございますがご出席いただきご指導を賜りたくご案内申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和6年9月17日(火) 17:00~18:00
2. 会 場 秋田市中通7-2-1  
ホテルメトロポリタン秋田 TEL018-831-2222
3. 参加者 トラック輸送振興議員連盟所属の県会議員の皆様  
トラック協会の会員(理事・監事等)
4. スケジュール  
業界の問題点等について意見交換 17:00~18:00  
懇親会 18:00~20:00
5. 会 費 1名5,000円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5009
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
木材産業に関する懇談会・情報交換会	
情報交換会参加費	
(領収書等貼付欄)	

領 収 書

柴田正敏 様

¥ 7,000 - (税込)

内、消費税(10%) 636円

但し、木材産業懇談会の情報交換会参加費として  
上記金額正に領収いたしました。

令和6年9月24日

〒010-0003 秋田市東通2丁目7-35  
秋田県木材産業協同組合連合会  
理事長 大坂真一  
<登録番号: T3410005000018>

支出年月日	2024年9月24日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

令和6年8月21日

林活議員の会  
会 員 各 位

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会  
会 長 川 口 一

令和6年度木材産業に関する懇談会の開催について

時下、会員各位におかれましては、ますますご活躍のことと存じます。  
さて、木材産業に関する懇談会の開催について案内がありましたのでお知らせいたします。  
万障お繰り合わせの上是非ご出席くださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年9月24日(火)  
16:00～17:00 まで  
(懇談会終了後に情報交換会 会費制 7千円)
- 2 場 所 パーティギャラリーイヤタカ  
秋田市中通六丁目1-13
- 3 内 容 (1) 本県木材産業の現状について  
(2) 原木需給について  
(3) その他 関連事項について
- 4 出 欠 別紙により、控室職員または事務局の菅原へ  
9月10日(火)までにご報告願います。

【事務局】

議会事務局総務課 菅原 (内線2063)

令和6年8月16日

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会  
会長 川口 一 様

秋田県木材産業協同組合連合会  
理事長 大坂 真 一



令和6年度木材産業に関する懇談会の開催について

時下、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃から本県木材産業の振興に多大の御支援と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、一昨年から開催された貴会の県議会議員の皆様と当連合会会員との懇談会では、多くの貴会員の皆様の御参加に感謝すると共に、本県木材産業の現状にご理解をいただき、当連合会会員も心強く思っているところであります。

現在は、木造住宅着工数の落ち込み等により長期に渡り製品需要が停滞し、電気料金や燃料費の高止まり、輸送運賃等の値上げなど加わり、経営が圧迫され非常に厳しい状況が続いております。

今後も本県の地場産業である木材産業の振興・発展にお力添えを頂きたく、今年度も本懇談会を開催いたしますので、貴会の県議会議員の皆様の御出席について、よろしくお願いいたします。

なお御出席者につきましては、令和6年9月13日（金）まで御報告願います。

- 1 日 時 令和6年 9月24日（火） 16：00から17：00まで
- 2 場 所 パーティーギャラリーイヤタカ 秋田市中通6丁目1-13 (018-835-1188)
- 3 懇談会  
情報提供 (1) 本県木材産業の現状について  
(2) 原木需給について  
(3) その他関連事項について

4 情報交換会

懇談会終了後に、同所において情報交換会を開催しますので、こちらへの御出席についてもよろしくお願いいたします。会費は7,000円で当日徴収いたします。

担 当

秋田県木材産業協同組合連合会

事務局

電話：018-837-8091 FAX：018-837-8093

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5012
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
秋田県技能議員連盟と秋田県建設技能組合連合会との意見交換会・懇親会	
交流懇親会費	

(領収書等貼付欄)

No. 4

**領 収 書**

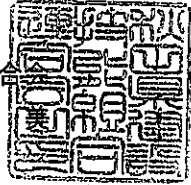
柴田 正敏 様

---

**金 7,000 円也**

但 「秋田県技能議員連盟と秋田県建設技能組合連合会との意見交換会」  
 における交流懇親会費として  
 上記正に領収いたしました

令和6年10月1日  
 秋田県建設技能組合連合会  
 会長 佐々木 正



支出年月日	2024年10月1日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

令和6年8月8日

秋田県技能議員連盟

会 員 各 位

秋田県技能議員連盟

会 長 柴田 正敏

秋田県建設技能組合連合会との意見交換会の開催について

盛夏の候、会員各位におかれましては、ますますご活躍のことと存じます。

さて、秋田県建設技能組合連合会より、意見交換会の開催について案内があり通知しておりましたが、開催日時が変更となりました。

変更に伴いまして、お手数ですが改めて出席についてお知らせくださいますようお願いいたします。

- 1 日 時 令和6年10月1日(火) 17:15～  
18:45頃より懇親会を予定しております。
- 2 場 所 秋田キャッスルホテル 4階「矢留の間」  
秋田市中通1-3-5 (TEL 018-834-1141)
- 3 出 欠 別紙出欠票で事務局(総務課 柴田)または会派控室  
職員あて9月13日(金)までにご報告願います。
- 4 会 費 7,000円 ※懇親会参加者のみ  
(会費は後日会派控室職員が集金します)

【事務局】

議会事務局総務課 柴田

(TEL 018-860-2111)

(FAX 018-860-2074)

令和6年8月8日

秋田県議会議員  
技能議員連盟 各位

秋田県建設技能組合連合会  
会長 佐々木 正 美

秋田県議会議員技能議員連盟と  
意見交換会及び懇親会開催について

時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。

日頃より県連合会の事業推進に対しまして格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県内の建築技能者で組織する県連合会との意見交換会並びに懇親会を今年度も下記の日程により開催することとなりました。

つきましては、開催にあたり会員の皆様より出欠のご確認をとりたいと思いますので、別紙出欠票を令和6年9月13日(金)(期日厳守)でFAX、またはメールにてお知らせくださいますようお願いいたします。

記

と き 令和6年10月1日(火)  
意見交換会 17:15~18:30  
懇 親 会 18:45~20:45 (予定)

ところ 秋田キャッスルホテル  
秋田市中通1丁目3番5号 電話 018-834-1141

会 費 1人 7,000円

出席者(予定)

秋田県議会議員技能連盟会員 41名(県議)  
秋田県職業能力開発協会 会長 佐藤賢一郎 様  
秋田県技能士会連合会 会長  
秋田県建設技能組合連合会 役員及び単組役員

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5013
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
日本国際連合協会秋田県本部講演会・懇親会	
懇親会費	
(領収書等貼付欄)	

令和6年10月4日

領収書

秋田県議会議員

柴田正敏様

¥8,000円

但し 日本国際連合協会秋田県本部講演会の懇親会費として  
上記の通り領収しました

日本国際連合協会秋田県本部  
本部長 佐竹敬久



支出年月日	2024年10月4日	領収書記載金額	8,000円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0%
	按分による政務活動費の支出額		0円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0円
政務活動費からの支出額			8,000円

令和6年9月2日

秋田県国際交流議員連盟 会員各位

秋田県国際交流議員連盟 会長 柴田 正敏

「講演会」及び「懇親会」の開催について

この度、日本国際連合協会秋田県本部との共催による「講演会」及び「懇親会」を別紙のとおり開催いたします。（7月上旬にチラシ配布済みです）

つきましては、御多忙の折、誠に恐縮ではございますが、会員皆様の御参加をお願いいたします。

なお、参加の有無につきましては、9月20日（金）まで会派控室職員へ、下記の『申込書』を提出してくださるよう併せてお願いいたします。

1. 講演会 日時：令和6年10月4日（金） 午後3時30分～5時00分  
会場：ミルハス 小ホールA（4階）

2. 懇親会 日時：講演会終了後（予定：午後5時15分～）  
会場：秋田キャッスルホテル  
会費：8千円（※会費は自己負担となります。なお、懇親会の受付時に会費を集金させていただきます。）

※直前のキャンセルはキャンセル料が発生しますのでご注意ください。

【担当】議会事務局 総務課 秘書チーム 菅原誠（内線 2063）

1. 講演会	<input type="radio"/>
2. 懇親会	<input type="radio"/>

※ 『控え』として左の欄に、参加する場合は○、不参加の場合は×を記入してください。

切り取り線

国協 秋田 第5号  
令和6年7月吉日

秋田県国際交流議員連盟  
会 員 各 位

日本国際連合協会 秋田県本部  
本部長 佐竹 敬久



### 国連協会講演会の開催について（ご案内）

日本国際連合協会秋田県本部の活動については、日ごろ格別のご支援、ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、秋田県国際交流議員連盟との共催で例年実施しておりますこの講演会について、今年度は下記により実施いたします。

講師には、テレビ等にも頻出されているロシア問題研究家の■■■■様をお招きして、緊迫する国際情勢と私たちの暮らしへの影響等について幅広い内容でご講演をいただきます。

大変お忙しいこととは存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

また講演会終了後、講師を囲んで、県議会議員及び当協会会員との懇親会を予定しておりますので、併せてご出席いただきたいと思います。

1. 講演会 日 時：10月4日（金）午後3時30分～5時  
会 場：「ミルハス」 小ホールA（4階）
2. 懇親会 講演会終了後（予定：5時15分～）  
会 場：秋田キャッスルホテル（会場の移動をお願いします）  
会 費：8千円（懇親会会場受付にて承ります）

連絡先：日本国際連合協会秋田県本部 ■■■■

FAX&TEL：018-865-6603

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5015
支出項目	会議費
活動内容及び支出内容等	
LSC30周年記念パーティー・閉じる会	
会費	


(領収書等貼付欄)

領 収 書

柴田 正敏 様 2024年10月27日

¥5,000-

但しLSC30周年記念パーティー・閉じる会 会費として  
上記正に領収いたしました。

Librarian-ship Club  
代表 

支出年月日	2024年10月27日	領収書記載金額	5,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,000 円

令和6年9月1日

読書と図書活動をすすめる議員の会 会員の皆様

Librarian-ship Club

代表 [REDACTED]

朝夕の涼しさに秋の気配を感じる今日この頃となってまいりました。議員の先生方におかれましては毎日意欲的にご活躍のことと存じ上げます。

また、長年に渡り Librarian-ship Club への応援をいただき心よりお礼申し上げます。

当会は30周年の節目を迎えたこの機に閉会と相成りました。つましては秋田県の読書活動に力を注いだ思い出語りや今後の学校図書館・公共図書館・子どもたちの読書についてお話を交わしながら下記の日程で【離散会】を催したいと考えております。

読書議連の先生方におかれましては公務多忙の中とは存じますが、感謝の気持ちを添えてご案内を申し上げます。

尚、当日は [REDACTED] さんの追悼も兼ねております。

記

日 時 令和6年10月27日(日) 12時～15時

場 所 パーティーギャラリー イヤタカ

(人数により宴会場が決定いたします。フロントにご確認願います。)

秋田市中通6丁目1-13

予約名 ライブラリアンシップクラブ

会 費 5,000円

出欠は9月17日までに [REDACTED]

LSC会員 [REDACTED] までお願いいたします。(問い合わせ携帯番号: [REDACTED])

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5020		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
2024ため池フォーラムinあきた			
交流会参加費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2024年11月7日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

領 収 書

柴田 正敏 様

一金7,000円也

但し、「2024ため池フォーラムinあきた」  
交流会参加費として上記金額を領収しました。

令和6年11月7日

ため池フォーラムinあきた大会実行  
委員長 大山



ためフ ー 28  
令和6年9月19日

秋田県議会農林水産委員会  
委員 柴田 正敏 様

ため池フォーラム in あきた大会実行委員会  
委員長 大山 泰  
( 公 印 省 略 )

「2024ため池フォーラム in あきた」への出席について (依頼)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、今回で26回目を迎える全国フォーラム「2024ため池フォーラム in あきた」を、下記のとおり開催することとなりました。

本フォーラムは、「ため池の恩恵を後世へ ～先人たちの叡智と新たな技術の融合～」をテーマに、ため池の現状や管理・利活用の取組を通じて、ため池が有する多面的機能のほか、頻発する自然災害から人々を守るため池の役割を周知し、地域の宝として未来に引き継ぐことを目的としております。

つきましては、お忙しいところ恐れ入りますが、御出席くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1 フォーラム

- ・日 時：令和6年11月7日（木）13時30分～17時20分
- ・場 所：秋田県秋田市千秋明徳町2-52  
あきた芸術劇場ミルハス 中ホール

#### 2 交流会

- ・日 時：令和6年11月7日（木）18時00分～20時00分
- ・場 所：秋田県秋田市中通7丁目2-1  
ホテルメトロポリタン秋田 3F ジュエル

担 当：事務局（秋田県農林水産部農地整備課内） 安藤（事務局長）、沢田（担当）
電 話：018-860-1830
FAX：018-860-3863
メー ル：nouchiseibika@pref.akita.lg.jp

